



半 期 報 告 書

(第68期中) 自 平成22年 4 月 1 日
至 平成22年 9 月 30 日

株式会社損害保険ジャパン

(E03827)

第68期中（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社損害保険ジャパン

目 次

頁

第68期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【主要な設備の状況】	17
2 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【株価の推移】	19
3 【役員等の状況】	20
第5 【経理の状況】	21
1 【中間連結財務諸表等】	22
2 【中間財務諸表等】	86
第6 【提出会社の参考情報】	115
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	116
中間監査報告書	117
確認書	121

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月26日
【中間会計期間】	第68期中(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
【会社名】	株式会社損害保険ジャパン
【英訳名】	Sompo Japan Insurance Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 櫻 田 謙 悟
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【電話番号】	03(3349)3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 岩 瀬 明
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【電話番号】	03(3349)3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 岩 瀬 明
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
連結会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
経常収益 (百万円)	917,808	918,791	903,162	1,767,980	1,807,781
正味収入保険料 (百万円)	689,217	656,909	665,002	1,308,194	1,290,948
経常利益 (△は経常損失) (百万円)	37,064	31,877	22,216	△144,052	48,829
中間(当期)純利益 (△は当期純損失) (百万円)	22,735	29,345	15,355	△66,710	39,366
純資産額 (百万円)	916,425	732,942	703,288	594,946	802,843
総資産額 (百万円)	6,300,640	6,115,686	6,019,742	5,913,379	6,164,068
1株当たり純資産額 (円)	928.70	740.84	711.99	602.30	811.64
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額) (円)	23.09	29.80	15.60	△67.75	39.98
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	23.08	29.78	—	—	39.94
自己資本比率 (%)	14.51	11.93	11.64	10.03	12.96
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49,479	16,578	76,415	△37,138	△85,477
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△33,850	△91,755	△55,399	41,246	△61,396
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,519	105,730	△21,478	△19,303	105,449
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	315,362	333,383	263,907	299,497	262,844
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	19,371 〔5,359〕	20,867 〔5,245〕	22,739 〔5,224〕	19,572 〔5,318〕	20,772 〔5,247〕

- (注) 1 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、また、第68期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 2 第66期中および第67期中の平均臨時雇用者数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間および最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
正味収入保険料 (対前年同期増減率)	(百万円) (%) 674,871 (△1.98)	641,665 (△4.92)	643,682 (0.31)	1,290,464 (△4.06)	1,258,896 (△2.45)
経常利益 (△は経常損失) (対前年同期増減率)	(百万円) (%) 29,327 (△57.03)	32,138 (9.59)	25,105 (△21.89)	△153,884 (△309.89)	50,318 (—)
中間(当期)純利益 (△は当期純損失) (対前年同期増減率)	(百万円) (%) 17,205 (△60.24)	30,715 (78.52)	18,313 (△40.38)	△73,943 (△265.54)	42,774 (—)
正味損害率	(%) 63.53	74.69	69.28	70.34	73.87
正味事業費率	(%) 33.77	34.15	33.35	34.51	34.06
利息及び配当金収入 (対前年同期増減率)	(百万円) (%) 55,934 (△20.81)	46,319 (△17.19)	43,199 (△6.74)	102,511 (△24.40)	91,009 (△11.22)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 70,000 (987,733)	70,000 (987,733)	70,000 (984,055)	70,000 (987,733)	70,000 (984,055)
純資産額	(百万円) 919,156	748,032	725,555	615,721	820,181
総資産額	(百万円) 5,214,112	5,008,651	4,857,255	4,856,435	5,029,232
1株当たり純資産額	(円) 932.59	758.38	737.31	624.38	832.14
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	(円) 17.47	31.19	18.61	△75.10	43.44
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円) 17.47	31.17	—	—	43.40
1株当たり配当額	(円) —	—	0.60	20.00	20.00
自己資本比率	(%) 17.61	14.91	14.94	12.66	16.28
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人) 16,967 〔5,348〕	17,481 〔5,149〕	19,027 〔5,093〕	17,042 〔5,304〕	17,294 〔5,138〕

(注) 1 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、また、第68期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

4 第66期中および第67期中の平均臨時雇用者数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社について、以下の変更がありました。詳細は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(1) 保険持株会社

平成22年4月1日にNK S J ホールディングス株式会社が設立され、当社の親会社となっております。

(2) 損害保険事業

平成22年5月31日付けで、Tenet Insurance Company Limitedの100%の株式を取得しました。当該社は、当中間連結会計期間から当社の連結子会社となっております。

その他当社および当社の関係会社における事業の内容に関する決定または当中間連結会計期間末後の変更は以下のとおりであります。

(1) 損害保険事業

平成22年6月にFiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式を取得することについて、当該社の株主と合意しております。なお、当社は、平成22年11月2日に当該社の普通株式99.07%を取得し、子会社としております。また、当該社の商号をSompo Japan Sigorta A. S.へ変更する予定であります。

(2) その他の事業

- ① 平成22年10月1日に当社の連結子会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社と日本興亜損害保険株式会社の子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会社が合併し、当社の親会社の直接子会社となっております。合併会社の商号は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社であります。
- ② 平成22年11月1日に当社の子会社である株式会社損保ジャパン・リスクマネジメントと日本興亜損害保険株式会社の子会社であるエヌ・ケイ・リスクコンサルティング株式会社が、事業統合（エヌ・ケイ・リスクコンサルティング株式会社から株式会社損保ジャパン・リスクマネジメントへの統合対象事業の譲渡）を行っております。今回の事業統合に伴って、株式会社損保ジャパン・リスクマネジメントは、商号をNK S J リスクマネジメント株式会社に変更しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに関係会社となりました。

なお、平成22年10月1日に、当社の連結子会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社は、当社の親会社であるNK S Jホールディングス株式会社の直接子会社となり、当社の連結の範囲より除外する予定であります。

(平成22年9月30日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) NK S Jホールディング ス株式会社 (注) 1	東京都新宿区	100,045 百万円	保険持株会社	被所有 100.0	当社と経営管理契約および建物の賃貸借契約を締結しております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) Tenet Insurance Company Limited (注) 2、3	シンガポール シンガポール	44,660千 SGD	損害保険事業	100.0	役員の兼任等 1名

(注) 1 有価証券報告書の提出義務がある会社であります。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3 特定子会社には該当していません。また、有価証券届出書および有価証券報告書を提出していません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年9月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
損害保険事業	20,551 (5,122)
生命保険事業	1,943 (75)
その他の事業	245 (27)
合計	22,739 (5,224)

- (注) 1 従業員数は、当社グループ（当社および連結子会社）から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数の（ ）内には、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成22年9月30日現在)

従業員数(人)	19,027 (5,093)
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループ会社との兼務者を含む就業人員数であります。また、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含みます。
- 2 従業員数の（ ）内には、臨時従業員数の当中間会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 従業員数が当中間会計期間において1,733人増加しておりますが、主として平成22年4月1日付けで、株式会社損保ジャパン調査サービスを当社が吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、アジアを中心とする海外経済の改善や各種政策効果などを背景に、企業収益が改善し個人消費は持ち直しましたが、失業率が高水準で推移し、為替レートや株価の変動などにより景気が下押しされるリスクが強まるなど、依然として厳しい状況が続きました。

このような経営環境のもと、当中間連結会計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が8,519億円、資産運用収益が460億円、その他経常収益が51億円となった結果、前中間連結会計期間に比べて156億円減少して9,031億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が7,133億円、資産運用費用が197億円、営業費及び一般管理費が1,428億円、その他経常費用が49億円となった結果、前中間連結会計期間に比べて59億円減少して8,809億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当中間連結会計期間の経常利益は、前中間連結会計期間に比べて96億円減少して222億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主損失を加減した中間純利益は、前中間連結会計期間に比べて139億円減少して153億円となりました。

当社グループの報告セグメントごとの状況は次のとおりであります。

① 損害保険事業

正味収入保険料は6,650億円、中間純利益は180億円となりました。

a) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	109,207	14.49	△1.66	109,327	14.18	0.11
海上	19,476	2.58	△24.49	21,031	2.73	7.98
傷害	109,126	14.48	△15.19	115,464	14.98	5.81
自動車	327,090	43.40	△2.12	327,426	42.48	0.10
自動車損害賠償責任	88,550	11.75	△16.40	90,955	11.80	2.72
その他	100,182	13.29	△1.22	106,554	13.82	6.36
合計	753,632	100.00	△6.62	770,760	100.00	2.27
(うち収入積立保険料)	(54,407)	(7.22)	(△26.43)	(59,770)	(7.75)	(9.86)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料（含む収入積立保険料）」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

b) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	70,443	10.72	△3.16	71,594	10.77	1.63
海上	15,196	2.31	△26.04	16,329	2.46	7.45
傷害	68,245	10.39	△0.73	69,459	10.45	1.78
自動車	327,794	49.90	△1.50	327,629	49.27	△0.05
自動車損害賠償責任	82,435	12.55	△18.23	85,702	12.89	3.96
その他	92,849	14.13	△0.82	94,286	14.18	1.55
合計	656,965	100.00	△4.69	665,002	100.00	1.22

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	30,143	6.71	1.54	29,039	7.10	△3.66
海上	7,597	1.69	△8.41	8,618	2.11	13.44
傷害	33,569	7.48	1.02	35,074	8.58	4.49
自動車	197,514	43.99	△1.41	195,203	47.73	△1.17
自動車損害賠償責任	77,843	17.34	△4.53	78,276	19.14	0.56
その他	102,345	22.79	132.02	62,791	15.35	△38.65
合計	449,013	100.00	13.05	409,003	100.00	△8.91

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② 生命保険事業

生命保険料は732億円、中間純損失は22億円となりました。

a) 保有契約高

区分	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	対前年度末比 増減(△)率(%)	金額 (百万円)
個人保険	11,760,480	4.92	11,208,887
個人年金保険	79,801	△0.48	80,187
団体保険	1,896,984	1.03	1,877,599
団体年金保険	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

b) 新契約高

区分	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)			当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	1,093,676	1,093,676	—	1,155,710	1,155,710	—
個人年金保険	976	976	—	1,062	1,062	—
団体保険	33,599	33,599	—	11,379	11,379	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

(参考) 提出会社の状況

① 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	対前年増減(△)額 (百万円)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
保険引受収益	800,641	790,050	△10,591
保険引受費用	668,807	666,558	△2,248
営業費及び一般管理費	111,925	107,074	△4,850
その他収支	△1,701	△2,243	△542
保険引受利益	18,207	14,173	△4,034

(注) 1 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2 その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

② 種目別保険料・保険金

a) 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	67,676	10.55	△3.23	67,519	10.49	△0.23
海上	12,167	1.90	△27.45	12,939	2.01	6.34
傷害	67,482	10.52	△1.55	67,788	10.53	0.45
自動車	322,609	50.28	△2.09	319,777	49.68	△0.88
自動車損害賠償責任	82,320	12.83	△18.34	85,466	13.28	3.82
その他	89,407	13.93	0.10	90,191	14.01	0.88
合計	641,665	100.00	△4.92	643,682	100.00	0.31

b) 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	28,980	1.55	44.52	27,943	△3.58	43.30
海上	6,320	△12.60	56.49	7,448	17.85	61.23
傷害	33,179	0.14	54.26	34,190	3.05	55.79
自動車	194,223	△2.04	67.57	190,544	△1.89	69.37
自動車損害賠償責任	77,744	△4.65	101.84	78,071	0.42	98.76
その他	100,444	139.03	116.10	60,887	△39.38	71.75
合計	440,894	12.84	74.69	399,085	△9.48	69.28

(注) 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料×100

③ ソルベンシー・マージン比率

		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
(A)	ソルベンシー・マージン総額 (百万円)	1,511,968	1,671,429
	資本金又は基金等 (百万円)	428,908	414,156
	価格変動準備金 (百万円)	12,621	11,462
	危険準備金 (百万円)	611	611
	異常危険準備金 (百万円)	472,834	466,702
	一般貸倒引当金 (百万円)	279	992
	その他有価証券の評価差額 (税効果控除前) (百万円)	424,689	536,605
	土地の含み損益 (百万円)	30,249	52,252
	払戻積立金超過額 (百万円)	—	—
	負債性資本調達手段等 (百万円)	128,000	128,000
	控除項目 (百万円)	157,460	101,616
	その他 (百万円)	171,234	162,261
(B)	リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$ (百万円)	401,197	417,827
	一般保険リスク (R1) (百万円)	83,977	83,975
	第三分野保険の保険リスク (R2) (百万円)	—	—
	予定利率リスク (R3) (百万円)	5,332	5,368
	資産運用リスク (R4) (百万円)	168,651	185,633
	経営管理リスク (R5) (百万円)	9,136	9,493
	巨大災害リスク (R6) (百万円)	198,869	199,686
(C)	ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100 (%)	753.7	800.0

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」（本表の「(B)リスクの合計額」）に対して、「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（本表の「(A)ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（本表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険（一般保険リスク）
（第三分野保険の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除きます。）
 - ②予定利率上の危険（予定利率リスク）：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
 - ⑤巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除きます。）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローのうち、営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の減少などにより、前中間連結会計期間に比べて598億円増加して764億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、預貯金の減少などにより、前中間連結会計期間に比べて363億円増加して△553億円となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入の減少などにより、前中間連結会計期間に比べて1,272億円減少して△214億円となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて10億円増加して2,639億円となりました。

(注) 各計数の表示および計算は次のとおりであります。

保険料等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険会社における業務の特殊性のため、該当する情報がありませんので記載しておりません。なお、セグメントごとの業績の状況等については、「1 業績等の概要」に記載しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間における、経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

(1) NKS J ホールディングス株式会社との経営管理契約の締結

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約日
株式会社損害保険ジャパン	NKS J ホールディングス株式会社（親会社）	経営管理契約	平成22年4月1日

(2) 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社の合併契約の締結

当社の連結子会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社（以下「S J AM」）と日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」）の子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会社（以下「ゼストAM」）は、NKS J グループの資産運用体制を強化すること等を目的として、平成22年8月13日に合併契約を締結しました。合併契約の概要は、次のとおりであります。

① 合併の期日

平成22年10月1日

② 合併の方法および商号変更

S J AMを存続会社とする吸収合併方式により合併し、商号を「損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社」に変更します。

③ 合併比率

ゼストAMの普通株式1株に対して、S J AMの普通株式1.204167（=7,225/6,000）株を割り当て交付します。

④ 合併比率の算出根拠

アメリカン・アプレーザル・ジャパン株式会社を第三者算定機関として起用して合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、当事会社間で協議し決定しました。

⑤ 引継資産・負債の状況

新会社は、平成22年3月31日現在のゼストAMの貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債および権利義務を合併期日において引継ぎます。

(平成22年3月31日現在)

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	597	流動負債	35
固定資産	261	固定負債	—
資産合計	858	負債合計	35

⑥ 合併後の状況

商号 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
資本金 1,550百万円
事業の内容 投資顧問業、証券投資信託委託業
株主 NK S J ホールディングス株式会社 (※) 79.0%
The TCW Group Inc. 21.0%

(※) 当社および日本興亜損保が保有する新会社の株式を現物配当しております。

なお、平成22年10月1日にS J AMとゼストAMは合併し、新会社は、NK S J ホールディングス株式会社の直接子会社となっております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（注）経常収益等の金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(1) 経営成績の分析

経常収益は、保険引受収益が8,519億円、資産運用収益が460億円、その他経常収益が51億円となった結果、前中間連結会計期間に比べて156億円減少して9,031億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が7,133億円、資産運用費用が197億円、営業費及び一般管理費が1,428億円、その他経常費用が49億円となった結果、前中間連結会計期間に比べて59億円減少して8,809億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当中間連結会計期間の経常利益は、前中間連結会計期間に比べて96億円減少して222億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主損失を加減した中間純利益は、前中間連結会計期間に比べて139億円減少して153億円となりました。

当社グループの報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 損害保険事業

正味収入保険料は自動車損害賠償責任保険や海上保険などの増収により、前中間連結会計期間から1.22%増加して6,650億円となりました。

正味支払保険金は、傷害保険や海上保険では増加したものの、金融保証保険での支払が減少したことにより、前中間連結会計期間から8.91%減少して4,090億円となりました。

また、中間純利益は180億円となりました。

② 生命保険事業

生命保険料は732億円、中間純損失は22億円となりました。

個人保険の保有契約高は、前連結会計年度末から4.92%増加して11兆7,604億円となりました。また、個人保険の新契約高は、前連結会計期間から5.67%増加して1兆1,557億円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産の部

当中間連結会計期間末の資産の部合計は、有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べて1,443億円減少して6兆197億円となりました。

② 負債の部

当中間連結会計期間末の負債の部合計は、支払備金の減少などにより、前連結会計年度末に比べて447億円減少して5兆3,164億円となりました。

③ 純資産の部

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末に比べて995億円減少して7,032億円となりました。

(3) ソルベンシー・マージン比率の分析

当社の当中間会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ46.3ポイント減少して753.7%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローのうち、営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の減少などにより、前中間連結会計期間に比べて598億円増加して764億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、預貯金の減少などにより、前中間連結会計期間に比べて363億円増加して△553億円となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入の減少などにより、前中間連結会計期間に比べて1,272億円減少して△214億円となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて10億円増加して2,639億円となりました。

(5) 資金の流動性

資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能な一定範囲の短期投資※からなっており、日々の支払必要額の予期せぬ変動に備えて、十分確保しています。

さらに、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払などの資金繰り悪化のリスクに備え、巨大災害時の保険金支払などの資金流出額を予想したうえで、十分な流動性資産を確保しています。

※一定範囲の短期投資：価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(3) 在外子会社

当中間連結会計期間において、連結子会社となったTenet Insurance Company Limitedの本店が、新たに当社グループの主要な設備となりました。当該設備の状況は、以下のとおりであります。

平成22年9月30日現在

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関 (店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物	動産	リース資産	
Tenet Insurance Company Limited	本店 (シンガポール シンガポール)	—	損害保険 事業	—	1	10	—	92

(注) 上記はすべて営業用設備であります。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更および重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	984,055,299	984,055,299	—	単元株制度は採用 していません。
計	984,055,299	984,055,299	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない旨を定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年9月30日	—	984,055	—	70,000	—	24,229

(6) 【大株主の状況】

(平成22年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NK S Jホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	984,055	100.00
計	—	984,055	100.00

(注) 当社の完全親会社であるNK S Jホールディングス株式会社の設立に伴い、平成22年4月1日以降の当社の株主はNK S Jホールディングス株式会社のみとなり、主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成22年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 984,055,299	984,055,299	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	984,055,299	—	—
総株主の議決権	—	984,055,299	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員および執行役員の異動は以下のとおりであります。

役職の異動

新役名および職名	旧役名および職名	氏名	異動年月日
取締役会長 会長執行役員	代表取締役社長 社長執行役員	佐藤 正敏	平成22年7月1日
代表取締役社長 社長執行役員	取締役 常務執行役員	櫻田 謙悟	平成22年7月1日
代表取締役 副社長執行役員	取締役 副社長執行役員	杉下 孝和	平成22年10月1日

(注) 当社では事業戦略の迅速かつ的確な遂行を図るため、執行役員制度を導入しております。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」といいます。）ならびに同規則第48条および第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則および保険業法施行規則に基づき、当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則および保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」といいます。）ならびに同規則第38条および第57条に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則および保険業法施行規則に基づき、当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則および保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）および当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）および当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金及び預貯金	※3 157,431	※3 146,629	※3 187,887
コールローン	57,100	57,800	46,800
買現先勘定	150,957	82,982	61,489
買入金銭債権	36,575	33,459	34,585
金銭の信託	12,348	7,489	8,121
有価証券	※3, ※4 4,394,190	※3, ※4 4,390,814	※3, ※4 4,479,148
貸付金	※2, ※5 498,278	※2, ※5 485,814	※2, ※5 493,186
有形固定資産	※1 216,772	※1 214,060	※1 215,274
無形固定資産	26,959	29,986	28,284
その他資産	411,204	398,693	479,076
繰延税金資産	170,398	175,630	135,415
貸倒引当金	△16,530	△3,618	△5,201
資産の部合計	6,115,686	6,019,742	6,164,068
負債の部			
保険契約準備金	4,957,271	4,892,488	4,924,301
支払備金	755,414	722,628	755,836
責任準備金等	4,201,857	4,169,860	4,168,465
社債	128,000	128,000	128,000
その他負債	※3 192,535	※3 181,979	※3 202,370
退職給付引当金	77,658	80,726	78,451
役員退職慰労引当金	68	113	91
賞与引当金	17,234	19,089	14,971
特別法上の準備金	9,445	13,546	12,287
価格変動準備金	9,445	13,546	12,287
繰延税金負債	528	510	749
負債の部合計	5,382,744	5,316,454	5,361,224
純資産の部			
株主資本			
資本金	70,000	70,000	70,000
資本剰余金	24,232	24,229	24,229
利益剰余金	328,533	331,867	336,793
自己株式	△2,743	—	—
株主資本合計	420,022	426,097	431,023
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	328,631	301,689	389,352
為替換算調整勘定	△19,198	△27,140	△21,674
評価・換算差額等合計	309,432	274,548	367,678
新株予約権	1,302	—	1,302
少数株主持分	2,184	2,642	2,839
純資産の部合計	732,942	703,288	802,843
負債及び純資産の部合計	6,115,686	6,019,742	6,164,068

②【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
経常収益	918,791	903,162	1,807,781
保険引受収益	862,680	851,992	1,673,773
(うち正味収入保険料)	656,909	665,002	1,290,948
(うち収入積立保険料)	54,407	59,770	112,917
(うち積立保険料等運用益)	21,163	19,637	40,586
(うち生命保険料)	58,730	73,224	131,899
(うち支払備金戻入額)	70,926	31,650	69,402
(うち責任準備金等戻入額)	—	—	25,773
資産運用収益	50,730	46,006	121,694
(うち利息及び配当金収入)	57,255	55,081	113,368
(うち金銭の信託運用益)	0	0	18
(うち売買目的有価証券運用益)	115	67	—
(うち有価証券売却益)	5,517	3,395	38,822
(うち積立保険料等運用益振替)	△21,163	△19,637	△40,586
その他経常収益	5,380	5,163	12,313
経常費用	886,913	880,945	1,758,951
保険引受費用	716,291	713,305	1,424,573
(うち正味支払保険金)	449,013	409,003	873,106
(うち損害調査費)	※1 39,023	※1 47,756	※1 76,543
(うち諸手数料及び集金費)	※1 117,824	※1 119,876	※1 233,347
(うち満期返戻金)	74,877	110,206	192,360
(うち生命保険金等)	20,697	21,700	41,174
(うち責任準備金等繰入額)	7,148	1,356	—
資産運用費用	19,013	19,771	31,740
(うち金銭の信託運用損)	1,263	442	940
(うち売買目的有価証券運用損)	—	—	46
(うち有価証券売却損)	3,432	1,653	12,182
(うち有価証券評価損)	4,864	3,789	3,562
営業費及び一般管理費	※1 146,240	※1 142,886	※1 289,293
その他経常費用	5,368	4,982	13,344
(うち支払利息)	2,519	3,584	6,071
経常利益	31,877	22,216	48,829
特別利益	15,207	3,133	16,798
固定資産処分益	193	44	1,785
その他特別利益	※2 15,013	※3 3,088	※3 15,013
特別損失	3,246	2,776	7,131
固定資産処分損	295	224	958
減損損失	—	※2 259	※2 380
特別法上の準備金繰入額	2,951	1,259	5,792
価格変動準備金繰入額	2,951	1,259	5,792
その他特別損失	—	※4 1,033	—
税金等調整前中間純利益	43,837	22,573	58,496
法人税及び住民税等	2,279	965	4,510
過年度法人税等戻入額	△735	—	△1,161
法人税等調整額	13,039	6,435	16,391
法人税等合計	14,583	7,400	19,739
少数株主損益調整前中間純利益		15,172	
少数株主損失(△)	△91	△183	△609
中間純利益	29,345	15,355	39,366

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	70,000	70,000	70,000
当中間期末残高	70,000	70,000	70,000
資本剰余金			
前期末残高	24,229	24,229	24,229
当中間期変動額			
自己株式の処分	2	—	—
当中間期変動額合計	2	—	—
当中間期末残高	24,232	24,229	24,229
利益剰余金			
前期末残高	320,381	336,793	320,381
当中間期変動額			
剰余金の配当	△19,690	△20,281	△19,690
中間純利益	29,345	15,355	39,366
自己株式の処分	—	—	△7
自己株式の消却	—	—	△3,101
連結範囲の変動	△1,503	—	△155
当中間期変動額合計	8,151	△4,925	16,411
当中間期末残高	328,533	331,867	336,793
自己株式			
前期末残高	△2,839	—	△2,839
当中間期変動額			
自己株式の取得	△58	—	△446
自己株式の処分	154	—	184
自己株式の消却	—	—	3,101
当中間期変動額合計	96	—	2,839
当中間期末残高	△2,743	—	—
株主資本合計			
前期末残高	411,771	431,023	411,771
当中間期変動額			
剰余金の配当	△19,690	△20,281	△19,690
中間純利益	29,345	15,355	39,366
自己株式の取得	△58	—	△446
自己株式の処分	157	—	177
連結範囲の変動	△1,503	—	△155
当中間期変動額合計	8,250	△4,925	19,251
当中間期末残高	420,022	426,097	431,023

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	207,503	389,352	207,503
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	121,127	△87,663	181,849
当中間期変動額合計	121,127	△87,663	181,849
当中間期末残高	328,631	301,689	389,352
為替換算調整勘定			
前期末残高	△26,274	△21,674	△26,274
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	7,075	△5,466	4,599
当中間期変動額合計	7,075	△5,466	4,599
当中間期末残高	△19,198	△27,140	△21,674
評価・換算差額等合計			
前期末残高	181,228	367,678	181,228
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	128,203	△93,129	186,449
当中間期変動額合計	128,203	△93,129	186,449
当中間期末残高	309,432	274,548	367,678
新株予約権			
前期末残高	984	1,302	984
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	318	△1,302	318
当中間期変動額合計	318	△1,302	318
当中間期末残高	1,302	—	1,302
少数株主持分			
前期末残高	962	2,839	962
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,222	△197	1,877
当中間期変動額合計	1,222	△197	1,877
当中間期末残高	2,184	2,642	2,839
純資産合計			
前期末残高	594,946	802,843	594,946
当中間期変動額			
剰余金の配当	△19,690	△20,281	△19,690
中間純利益	29,345	15,355	39,366
自己株式の取得	△58	—	△446
自己株式の処分	157	—	177
連結範囲の変動	△1,503	—	△155
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	129,745	△94,629	188,645
当中間期変動額合計	137,996	△99,555	207,897
当中間期末残高	732,942	703,288	802,843

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	43,837	22,573	58,496
減価償却費	5,619	6,292	11,634
減損損失	—	259	380
のれん償却額	1,565	967	3,352
支払備金の増減額 (△は減少)	△72,749	△32,665	△70,454
責任準備金等の増減額 (△は減少)	6,094	365	△27,455
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	△1,529	△11,327
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△22,399	2,261	△21,607
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8	21	31
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,441	3,210	178
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	2,951	1,259	5,792
利息及び配当金収入	△57,255	△55,081	△113,368
有価証券関係損益 (△は益)	3,655	4,849	△20,880
支払利息	2,519	3,584	6,071
為替差損益 (△は益)	2,777	4,487	5,748
有形固定資産関係損益 (△は益)	102	180	△826
貸付金関係損益 (△は益)	—	0	34
持分法による投資損益 (△は益)	157	128	30
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	23,421	81,267	△61,464
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△18,629	△18,049	527
その他	12,825	△1,385	19,020
小計	△63,052	22,997	△216,083
利息及び配当金の受取額	57,781	57,404	115,591
利息の支払額	△69	△3,548	△3,663
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	21,920	△437	18,678
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,578	76,415	△85,477
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)	△19,531	15,681	△20,761
買入金銭債権の取得による支出	△1,129	△1,187	△1,362
買入金銭債権の売却・償還による収入	2,780	3,354	5,052
金銭の信託の増加による支出	△164	△21	△185
金銭の信託の減少による収入	1,002	11	4,198
有価証券の取得による支出	△368,290	△330,349	△675,714
有価証券の売却・償還による収入	294,285	252,820	623,131
貸付けによる支出	△71,300	△76,480	△141,239
貸付金の回収による収入	87,019	79,509	157,458
その他	△14,815	10,273	△7,409
資産運用活動計	△90,145	△46,387	△56,832
営業活動及び資産運用活動計	△73,566	30,028	△142,309
有形固定資産の取得による支出	△2,164	△1,533	△7,242
有形固定資産の売却による収入	490	238	2,613
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△6,487	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	64	—	64
その他	—	△1,229	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△91,755	△55,399	△61,396

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の発行による収入	128,000	—	128,000
自己株式の売却による収入	157	—	177
自己株式の取得による支出	△58	—	△446
配当金の支払額	△19,783	△20,242	△19,678
少数株主への配当金の支払額	—	△0	△0
その他	△2,585	△1,234	△2,602
財務活動によるキャッシュ・フロー	105,730	△21,478	105,449
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,864	△955	3,175
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	33,418	△1,417	△38,249
現金及び現金同等物の期首残高	299,497	262,844	299,497
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	467	—	1,596
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	2,480	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 333,383	※1 263,907	※1 262,844

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社 12社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 ・損保ジャパンDC証券株式会社 ・損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社 ・株式会社全国訪問健康指導協会 ・損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社 ・セゾン自動車火災保険株式会社 ・Sompo Japan Insurance Company of America ・Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited ・Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. ・Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd. ・Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. ・Yasuda Seguros S. A. <p>なお、株式会社全国訪問健康指導協会は重要性が増したため、当中間連結会計期間から連結子会社としております。</p> <p>また、従来、持分法適用の関連会社であったセゾン自動車火災保険株式会社は、株式の追加取得により子会社となったため、当中間連結会計期間から連結子会社としております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 14社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セゾン自動車火災保険株式会社 ・損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 ・損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社 ・損保ジャパンDC証券株式会社 ・株式会社全国訪問健康指導協会 ・損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社 ・Sompo Japan Insurance Company of America ・Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited ・Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. ・Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd. ・Tenet Insurance Company Limited ・Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. ・Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited ・Yasuda Seguros S. A. <p>なお、Tenet Insurance Company Limitedは、出資により新たに子会社となったため、当中間連結会計期間から連結子会社としております。</p>	<p>(1) 連結子会社 13社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 ・損保ジャパンDC証券株式会社 ・株式会社全国訪問健康指導協会 ・損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社 ・セゾン自動車火災保険株式会社 ・損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社 ・Sompo Japan Insurance Company of America ・Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited ・Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. ・Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd. ・Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. ・Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited ・Yasuda Seguros S. A. <p>なお、株式会社全国訪問健康指導協会およびSompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limitedは重要性が増したため、当連結会計年度から連結子会社としております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>なお、みなし取得日を第2四半期連結会計期間の期首としているため、同社の第2四半期会計期間の損益を連結の対象とし、第1四半期会計期間の損益については持分法により反映させております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ・ Ark Re Limited ・ Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited 非連結子会社については、総資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名 ・ Ark Re Limited ・ Sompo Japan Reinsurance Company Limited 非連結子会社は、総資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>また、従来、持分法適用の関連会社であったセゾン自動車火災保険株式会社は、株式の追加取得により子会社となったため、当連結会計年度から連結子会社としております。なお、みなし取得日を第2四半期連結会計期間の期首としているため、同社の第2四半期会計期間以降の損益を連結の対象とし、第1四半期会計期間の損益については持分法により反映させております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ・ Ark Re Limited ・ Sompo Japan Reinsurance Company Limited 非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 6社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安田企業投資株式会社 ・日立キャピタル損害保険株式会社 ・Berjaya Sompo Insurance Berhad ・Universal Sompo General Insurance Company Limited ・Maritima Seguros S.A. ・Maritima Saude Seguros S.A. <p>なお、Maritima Seguros S.A.およびMaritima Saude Seguros S.A.は出資により新たに関連会社となったため、当中間連結会計期間から持分法適用会社としております。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社、関連会社 主要な会社名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Ark Re Limited ・Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited <p>持分法非適用の非連結子会社および関連会社については、それぞれ中間連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 6社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日立キャピタル損害保険株式会社 ・安田企業投資株式会社 ・Berjaya Sompo Insurance Berhad ・Universal Sompo General Insurance Company Limited ・Maritima Seguros S.A. ・Maritima Saude Seguros S.A. <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社 (Ark Re Limited、Sompo Japan Reinsurance Company Limited他) は、中間連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 6社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安田企業投資株式会社 ・日立キャピタル損害保険株式会社 ・Berjaya Sompo Insurance Berhad ・Universal Sompo General Insurance Company Limited ・Maritima Seguros S.A. ・Maritima Saude Seguros S.A. <p>なお、Maritima Seguros S.A.およびMaritima Saude Seguros S.A.は出資により新たに関連会社となったため、当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社、関連会社 主要な会社名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Ark Re Limited ・Sompo Japan Reinsurance Company Limited <p>持分法非適用の非連結子会社および関連会社については、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 連結子会社の中 間決算日(決算 日)等に関する 事項	在外連結子会社の中 間決算日はいずれも6月30日であ りますが、中間決算日の差 異が3か月を超えていない ため、本中間連結財務諸表 の作成にあたっては、同日 現在の中間財務諸表を使用 しております。 なお、中間連結決算日との 差異期間における重要な取 引については、連結上必要 な調整を行っております。	在外連結子会社の中 間決算日はいずれも6月30日であ りますが、中間決算日の差 異が3か月を超えていない ため、本中間連結財務諸表 の作成にあたっては、連結 子会社の中間決算日現在の 中間財務諸表を使用してお ります。 なお、中間連結決算日との 差異期間における重要な取 引については、連結上必要 な調整を行っております。	在外連結子会社の決算日は いずれも12月31日でありま すが、決算日の差異が3か 月を超えていないため、本 連結財務諸表の作成にあた っては、同日現在の決算財 務諸表を使用しております。 なお、連結決算日との差異 期間における重要な取引に ついては、連結上必要な調 整を行っております。
4 会計処理基準に 関する事項	(1) 有価証券の評価基準お よび評価方法 当社および国内連結子 会社の保有する有価証 券の評価基準および評 価方法は次のとおりで あります。 ① 売買目的有価証券に ついては、時価法によ っております。 なお、売却原価の算 定は移動平均法によ っております。 ② 満期保有目的の債券 については、移動平 均法に基づく償却原 価法によっております。 ③ 持分法を適用してい ない非連結子会社株 式および関連会社株 式については、移動 平均法に基づく原価 法によっております。 ④ その他有価証券のう ち時価のあるものに ついては、中間決算 日の市場価格等に基づ く時価法によってお ります。 なお、評価差額は全 部純資産直入法によ り処理し、また、売 却原価の算定は移動 平均法によっております。	(1) 有価証券の評価基準お よび評価方法 ① 売買目的有価証券の 評価は、時価法によ っております。 なお、売却原価の算 定は移動平均法によ っております。 ② 満期保有目的の債券 の評価は、移動平均 法に基づく償却原価 法によっております。 ③ 持分法を適用してい ない非連結子会社株 式および関連会社株 式の評価は、移動平 均法に基づく原価法 によっております。 ④ その他有価証券のう ち時価のあるものの 評価は、中間決算日 の市場価格等に基づ く時価法によってお ります。 なお、評価差額は全 部純資産直入法によ り処理し、また、売 却原価の算定は移動 平均法によっております。	(1) 有価証券の評価基準お よび評価方法 当社および国内連結子 会社の保有する有価証 券の評価基準および評 価方法は次のとおりで あります。 ① 売買目的有価証券に ついては、時価法によ っております。 なお、売却原価の算 定は移動平均法によ っております。 ② 満期保有目的の債券 については、移動平 均法に基づく償却原 価法によっております。 ③ 持分法を適用してい ない非連結子会社株 式および関連会社株 式については、移動 平均法に基づく原価 法によっております。 ④ その他有価証券のう ち時価のあるものに ついては、期末日の 市場価格等に基づく 時価法によっております。 なお、評価差額は全 部純資産直入法によ り処理し、また、売 却原価の算定は移動 平均法によっております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>⑤ その他有価証券のうち時価評価されていないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。</p> <p>⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、時価法によっております。</p> <p>⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券については、主に時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 当社および国内連結子会社のデリバティブ取引については、時価法によっております。</p>	<p>⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>(追加情報) 前連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日最終改正)を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。</p> <p>これによる、有価証券、繰延税金資産、繰延税金負債およびその他有価証券評価差額金に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p>	<p>⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、時価法によっております。</p> <p>⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券については、主に時価法によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日最終改正)を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。</p> <p>これによる、有価証券、繰延税金資産、繰延税金負債およびその他有価証券評価差額金に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 当社および国内連結子会社のデリバティブ取引については、時価法によっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 在外連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、いずれも定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産 連結子会社が保有する自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 在外連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主に定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産 連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 在外連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、いずれも定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産 連結子会社が保有する自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乘じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乘じた額を引き当てております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乘じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>また、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>また、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>なお、当社は、当中間連結会計期間において、当社保有株式を退職給付信託として25,276百万円拠出し、これに伴う退職給付信託設定益15,013百万円をその他特別利益に計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 国内連結子会社は、役員退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 当社および連結子会社は、従業員賞与に充てるため、中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 当社および国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p>	<p>③ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>④ 賞与引当金 従業員賞与に充てるため、中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 同左</p>	<p>なお、当社は、当連結会計年度において、保有株式を退職給付信託として25,276百万円拠出し、これに伴う退職給付信託設定益15,013百万円をその他特別利益に計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当社および国内連結子会社は、当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 国内連結子会社は、役員退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 当社および連結子会社は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠し、外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、当該連結子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社等の資産および負債ならびに収益および費用は、当該連結子会社等の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠し、外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、当該連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当社は、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、保有する債券等に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を、外貨建の債券等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を適用しております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当社および国内連結子会社は、金利変動に伴う貸付金および債券等のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。</p> <p>また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当社および国内連結子会社は、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、保有する債券等に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を、外貨建の債券等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を適用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>	<p>なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>	<p>なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>(7) 消費税等の会計処理 当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。 ただし、当社の損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。</p> <p>(8) 在外連結子会社の会計処理基準 当該在外連結子会社の所在地国における会計処理基準に連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>	<p>(8) 消費税等の会計処理 当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。 ただし、当社および国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。</p>	<p>(7) 消費税等の会計処理 当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。 ただし、当社の損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。</p> <p>(8) 在外連結子会社の会計処理基準 当該在外連結子会社の所在地国における会計処理基準に連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」の適用)</p> <p>当中間連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べて、経常利益が77百万円、税金等調整前中間純利益が982百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始によるその他負債に含まれる資産除去債務の変動額は1,515百万円であります。</p> <p>(「企業結合に関する会計基準」等の適用)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

【表示方法の変更】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(中間連結損益計算書関係) 当中間連結会計期間より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、「少数株主損益調整前中間純利益」の科目を表示しております。</p>

【追加情報】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(子会社の合併および子会社株式の現物配当)</p> <p>平成22年7月30日開催の取締役会決議に基づき、当社の子会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社は、平成22年10月1日付で、ゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併し、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社に社名変更いたしました。</p> <p>また、同日付で、当社が保有する損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の株式のすべてを当社の親会社であるNK S Jホールディングス株式会社に現物配当したことにより、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社は、NK S Jホールディングス株式会社の直接出資の子会社となりました。これに伴い、中間連結決算日後に、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社を、当社の連結の範囲より除外する予定であります。</p>	<p>—————</p>

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(株式の取得)</p> <p>当社は、直接および連結子会社を通じて、平成22年11月2日付で、保険会社Fiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式99.07%を平成22年6月15日付の合意に基づき、取得いたしました。対象会社の概要、株式取得の目的等は以下のとおりであります。</p> <p>1 対象会社の概要</p> <p>社名：Fiba Sigorta Anonim Sirketi</p> <p>本社：トルコ イスタンブール</p> <p>事業の内容：損害保険事業 正味収入保険料 (平成21年12月期)： 242百万トルコリラ (13,813百万円)</p> <p>総資産(平成21年12月31日)： 356百万トルコリラ (20,332百万円)</p> <p>2 株式取得の目的</p> <p>成長著しいトルコにおいて、当社の損害保険事業を拡大させるための強固な事業基盤を築くことを目的とするものであります。</p> <p>3 株式の取得価額</p> <p>480百万トルコリラ(27,407百万円)</p> <p>(注) ()内に記載した円貨額は、平成22年9月末現在の為替相場(1トルコリラ：57.04円)による換算額であります。</p>	

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は240,137百万円であります。</p> <p>※2 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は851百万円、延滞債権額は2,289百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は0百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は247,346百万円であります。</p> <p>※2 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は622百万円、延滞債権額は1,674百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は4百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は242,018百万円であります。</p> <p>※2 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は821百万円、延滞債権額は2,101百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は5百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は712百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は3,853百万円であります。</p> <p>※3 担保に供している資産は、有価証券67,805百万円および預貯金7,103百万円であります。これらは、その他負債に含まれる借入金456百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。 なお、当社の再保険契約上の債務を保証する目的で設立された特別目的会社を通じて、実質的に担保に供している資産は有価証券3,465百万円であります。</p> <p>※4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが77,379百万円含まれております。</p> <p>※5 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は20,972百万円であります。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は437百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は2,738百万円であります。</p> <p>※3 担保に供している資産は、有価証券72,279百万円および預貯金6,654百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金400百万円であります。</p> <p>※4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが60,430百万円含まれております。</p> <p>※5 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は11,354百万円であります。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,199百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は4,129百万円あります。</p> <p>※3 担保に供している資産は、有価証券72,700百万円および預貯金7,253百万円あります。これらは、その他負債に含まれる借入金438百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。 なお、当社の再保険契約上の債務を保証する目的で設立された特別目的会社を通じて、実質的に担保に供している資産は有価証券3,592百万円あります。</p> <p>※4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが47,445百万円含まれております。</p> <p>※5 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は19,118百万円あります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)																																		
<p>※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>代理店 手数料等 給与</td> <td>117,279百万円 58,516百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに営業費及び一般管理費の合計であります。</p>	代理店 手数料等 給与	117,279百万円 58,516百万円	<p>※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>代理店 手数料等 給与</td> <td>118,880百万円 64,444百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="608 730 1015 887"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所等</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地 および 建物</td> <td>東京都に 保有する 賃貸ビル</td> <td>241</td> <td>17</td> <td>259</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社および国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>地価の下落等により、当中間連結会計期間において、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値を適用しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定しております。</p>	代理店 手数料等 給与	118,880百万円 64,444百万円	用途	種類	場所等	減損損失 (百万円)			土地	建物	合計	賃貸不動産等	土地 および 建物	東京都に 保有する 賃貸ビル	241	17	259	<p>※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>代理店 手数料等 給与</td> <td>233,678百万円 134,982百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに営業費及び一般管理費の合計であります。</p> <p>※2 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>当社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>なお、連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>当社においては、賃貸不動産等のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、連結子会社においては、減損損失の計上はありません。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" data-bbox="1094 1783 1436 1906"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">資産 グループ</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>神田小川町 ビル</td> <td>360</td> <td>19</td> <td>380</td> </tr> </tbody> </table>	代理店 手数料等 給与	233,678百万円 134,982百万円	用途	資産 グループ	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	神田小川町 ビル	360	19	380
代理店 手数料等 給与	117,279百万円 58,516百万円																																			
代理店 手数料等 給与	118,880百万円 64,444百万円																																			
用途	種類	場所等	減損損失 (百万円)																																	
			土地	建物	合計																															
賃貸不動産等	土地 および 建物	東京都に 保有する 賃貸ビル	241	17	259																															
代理店 手数料等 給与	233,678百万円 134,982百万円																																			
用途	資産 グループ	減損損失 (百万円)																																		
		土地	建物	計																																
賃貸不動産等	神田小川町 ビル	360	19	380																																

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※2 その他特別利益は、当社の退職給付信託設定益15,013百万円であります。</p>	<p>※3 その他特別利益は、抱合せ株式消滅差益1,785百万円および新株予約権消滅益1,302百万円であります。</p> <p>※4 その他特別損失の主なものは、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額904百万円であります。</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を適用しております。また、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。</p> <p>※3 その他特別利益は、当社の退職給付信託設定益15,013百万円であります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	987,733	—	—	987,733
合 計	987,733	—	—	987,733
自己株式				
普通株式	3,188	93	173	3,108
合 計	3,188	93	173	3,108

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加93千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少173千株は、単元未満株式の買増しによる減少17千株および新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分156千株であります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,302
合 計		1,302

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,690百万円	20円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるものはありません。

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	984,055	—	—	984,055
合 計	984,055	—	—	984,055

（注）自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,681百万円	20円	平成22年3月31日	平成22年6月29日
平成22年9月3日 取締役会	普通株式	600百万円	0.60円	—	平成22年9月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるものはありません。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	987,733	—	3,678	984,055
合 計	987,733	—	3,678	984,055
自己株式				
普通株式	3,188	697	3,886	—
合 計	3,188	697	3,886	—

- (注) 1 普通株式の発行済株式数の減少3,678千株は、自己株式の消却による減少であります。
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加697千株は、会社法第797条第1項に基づく買取請求による増加563千株および単元未満株式の買取請求による増加134千株であります。
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少3,886千株は、自己株式の消却による減少3,678千株、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少186千株および単元未満株式の売渡請求による減少21千株であります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,302
合 計		1,302

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,690百万円	20円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,681百万円	利益剰余金	20円	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																										
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>157,431百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>57,100百万円</td> </tr> <tr> <td>買現先勘定</td> <td>150,957百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,394,190百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△34,771百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の有価証券</td> <td>△4,391,524百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>333,383百万円</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	157,431百万円	コールローン	57,100百万円	買現先勘定	150,957百万円	有価証券	4,394,190百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△34,771百万円	現金同等物以外の有価証券	△4,391,524百万円	現金及び現金同等物	333,383百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>146,629百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>57,800百万円</td> </tr> <tr> <td>買現先勘定</td> <td>82,982百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,390,814百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える預貯金</td> <td>△27,519百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の有価証券</td> <td>△4,386,798百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>263,907百万円</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	146,629百万円	コールローン	57,800百万円	買現先勘定	82,982百万円	有価証券	4,390,814百万円	預入期間が3か月を超える預貯金	△27,519百万円	現金同等物以外の有価証券	△4,386,798百万円	現金及び現金同等物	263,907百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>187,887百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>46,800百万円</td> </tr> <tr> <td>買現先勘定</td> <td>61,489百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,479,148百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△39,289百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の有価証券</td> <td>△4,473,191百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>262,844百万円</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	187,887百万円	コールローン	46,800百万円	買現先勘定	61,489百万円	有価証券	4,479,148百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△39,289百万円	現金同等物以外の有価証券	△4,473,191百万円	現金及び現金同等物	262,844百万円
現金及び預貯金	157,431百万円																																											
コールローン	57,100百万円																																											
買現先勘定	150,957百万円																																											
有価証券	4,394,190百万円																																											
預入期間が3か月を超える定期預金	△34,771百万円																																											
現金同等物以外の有価証券	△4,391,524百万円																																											
現金及び現金同等物	333,383百万円																																											
現金及び預貯金	146,629百万円																																											
コールローン	57,800百万円																																											
買現先勘定	82,982百万円																																											
有価証券	4,390,814百万円																																											
預入期間が3か月を超える預貯金	△27,519百万円																																											
現金同等物以外の有価証券	△4,386,798百万円																																											
現金及び現金同等物	263,907百万円																																											
現金及び預貯金	187,887百万円																																											
コールローン	46,800百万円																																											
買現先勘定	61,489百万円																																											
有価証券	4,479,148百万円																																											
預入期間が3か月を超える定期預金	△39,289百万円																																											
現金同等物以外の有価証券	△4,473,191百万円																																											
現金及び現金同等物	262,844百万円																																											
<p>2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	<p>2 同左</p>	<p>2 同左</p>																																										

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																								
<p>1 ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,563</td> <td style="text-align: right;">2,247</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">1,316</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">734百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">582百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,316百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 一百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">811百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">811百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	有形固定資産	3,563	2,247	-	1,316	1年内	734百万円	1年超	582百万円	合計	1,316百万円	支払リース料	811百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	811百万円	減損損失	一百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間連結 会計期間 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,771</td> <td style="text-align: right;">2,183</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">587</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高の有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">468百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">587百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 一百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高の有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">568百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">568百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間連結 会計期間 末残高 相当額 (百万円)	有形固定資産	2,771	2,183	-	587	1年内	468百万円	1年超	118百万円	合計	587百万円	支払リース料	568百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	568百万円	減損損失	一百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,128</td> <td style="text-align: right;">1,968</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">1,160</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">680百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">479百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,160百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 一百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">893百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">893百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	有形固定資産	3,128	1,968	-	1,160	1年内	680百万円	1年超	479百万円	合計	1,160百万円	支払リース料	893百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	893百万円	減損損失	一百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																						
有形固定資産	3,563	2,247	-	1,316																																																																						
1年内	734百万円																																																																									
1年超	582百万円																																																																									
合計	1,316百万円																																																																									
支払リース料	811百万円																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																																																									
減価償却費相当額	811百万円																																																																									
減損損失	一百万円																																																																									
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間連結 会計期間 末残高 相当額 (百万円)																																																																						
有形固定資産	2,771	2,183	-	587																																																																						
1年内	468百万円																																																																									
1年超	118百万円																																																																									
合計	587百万円																																																																									
支払リース料	568百万円																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																																																									
減価償却費相当額	568百万円																																																																									
減損損失	一百万円																																																																									
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																						
有形固定資産	3,128	1,968	-	1,160																																																																						
1年内	680百万円																																																																									
1年超	479百万円																																																																									
合計	1,160百万円																																																																									
支払リース料	893百万円																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																																																									
減価償却費相当額	893百万円																																																																									
減損損失	一百万円																																																																									

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 (借主側) 1年内 449百万円 1年超 1,121百万円 合計 1,571百万円 (貸主側) 1年内 973百万円 1年超 3,436百万円 合計 4,410百万円	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 (借主側) 1年内 517百万円 1年超 1,227百万円 合計 1,744百万円 (貸主側) 1年内 1,544百万円 1年超 7,758百万円 合計 9,302百万円	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 (借主側) 1年内 587百万円 1年超 1,491百万円 合計 2,078百万円 (貸主側) 1年内 1,561百万円 1年超 8,411百万円 合計 9,973百万円

(金融商品関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません(注)2参照)。

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	146,629	146,629	—
(2) コールローン	57,800	57,800	—
(3) 買現先勘定	82,982	82,982	—
(4) 買入金銭債権	33,459	33,459	—
(5) 金銭の信託	7,489	7,489	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	14,148	14,148	—
満期保有目的の債券	863,525	915,482	51,957
その他有価証券	3,411,175	3,411,175	—
(7) 貸付金	485,814		
貸倒引当金 (※1)	△1,064		
	484,750	493,461	8,711
資産計	5,101,960	5,162,629	60,669
(1) 社債	128,000	130,956	2,956
負債計	128,000	130,956	2,956
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,552)	(1,552)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	5,947	5,946	△1
デリバティブ取引計	4,395	4,393	△1

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

信託財産として運用されている公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格によっております。

(6) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(7) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

負債

(1) 社債

将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、為替予約取引は、先物相場を使用しております。金利スワップ取引は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(6) 有価証券」には含めておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
公社債	1,000
株式	58,988
外国証券	31,738
その他の証券	10,237
合計	101,964

株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

前連結会計年度末（平成22年3月31日）

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（（注）2参照）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	187,887	187,887	—
(2) コールローン	46,800	46,800	—
(3) 買現先勘定	61,489	61,489	—
(4) 買入金銭債権	34,585	34,585	—
(5) 金銭の信託	8,121	8,121	—
(6) 有価証券	4,376,046	4,394,320	18,273
売買目的有価証券	17,832	17,832	—
満期保有目的の債券	860,856	879,129	18,273
その他有価証券	3,497,358	3,497,358	—
(7) 貸付金	493,186		
貸倒引当金（※1）	△1,430		
	491,756	496,813	5,057
資産計	5,206,687	5,230,017	23,330
(1) 社債	128,000	129,664	1,664
負債計	128,000	129,664	1,664
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,152	2,152	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,846)	(1,847)	△1
デリバティブ取引計	306	304	△1

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

信託財産として運用されている公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格によっております。

(6) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(7) 貸付金

債務者区分が正常先・要注意先の場合、案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。債務者区分が破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の場合は、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価格をもって時価としております。

信販会社による保証付きの貸付金については、貸付金の種類ごとに、将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに保証会社の信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

負債

(1) 社債

将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、為替予約取引は、先物相場を使用しておりません。振当処理による通貨スワップ取引は、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。金利スワップ取引は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(6) 有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
公社債	1,000
株式 (※1)	59,405
外国証券 (※2)	32,729
その他の証券 (※3)	9,966
合計	103,101

(※1) 非上場株式であり市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(※2) 非上場株式であり市場価格がないため、および市場価格のない非上場株式等を主な投資対象とするものであるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(※3) 市場価格のない非上場株式等を主な投資対象とするものであるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	753,549	774,925	21,375
外国証券	98,264	97,125	△1,139
合計	851,814	872,050	20,235

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	1,581,396	1,619,216	37,820
株式	513,535	1,018,399	504,863
外国証券	720,672	686,808	△33,863
その他	74,684	77,709	3,025
合計	2,890,288	3,402,134	511,845

(注) 1 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて4,674百万円減損処理しております。この中には、中間連結損益計算書においてその他運用費用として処理している貸付債権信託受益権に係る評価損29百万円を含めております。

なお、当社および国内連結子会社は、中間決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) その他有価証券

公社債	1,000百万円
株式	55,318百万円
外国証券	46,699百万円
その他	4,365百万円

(注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金を「(2) その他有価証券」の「その他」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間末（平成22年9月30日）

1 満期保有目的の債券

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	790,195	841,609	51,414
	外国証券	46,701	47,441	740
	小計	836,896	889,051	52,154
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	2,291	2,227	△64
	外国証券	24,336	24,203	△133
	小計	26,628	26,430	△197
合計		863,525	915,482	51,957

2 その他有価証券

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	1,638,010	1,566,291	71,718
	株式	877,647	430,316	447,331
	外国証券	343,611	316,898	26,713
	その他	67,387	62,728	4,658
	小計	2,926,657	2,376,235	550,422
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	29,882	30,531	△649
	株式	97,725	119,512	△21,787
	外国証券	376,608	436,326	△59,717
	その他	15,015	15,942	△927
	小計	519,231	602,313	△83,081
合計		3,445,889	2,978,549	467,340

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。
- 2 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。
- 3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて3,529百万円（うち、株式2,565百万円、外国証券964百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて259百万円（うち、株式212百万円、外国証券47百万円）減損処理を行っております。
- なお、当社および国内連結子会社は、時価のある有価証券の減損にあたっては、原則として、中間決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

前連結会計年度末（平成22年3月31日）

1 満期保有目的の債券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	721,198	740,275	19,077
	外国証券	52,750	53,097	346
	小計	773,949	793,373	19,423
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	49,364	48,611	△752
	外国証券	37,542	37,144	△398
	小計	86,907	85,756	△1,150
合計		860,856	879,129	18,273

2 その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,451,928	1,416,198	35,729
	株式	1,046,167	462,984	583,183
	外国証券	325,478	295,071	30,407
	その他	63,472	58,557	4,915
	小計	2,887,047	2,232,812	654,235
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	176,280	178,321	△2,040
	株式	23,310	25,798	△2,487
	外国証券	426,848	473,675	△46,826
	その他	19,343	20,193	△849
	小計	645,783	697,987	△52,204
合計		3,532,831	2,930,800	602,031

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。
- 2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。
- 3 当連結会計年度において、その他有価証券について3,591百万円（うち公社債715百万円、株式2,508百万円、外国証券335百万円、その他31百万円）減損処理を行っております。この中には、連結損益計算書においてその他運用費用として処理している貸付債権信託受益権に係る評価損29百万円を含めております。
- なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としております。

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	11,028	11,050	22

(注) 当中間連結会計期間において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象となるものはありません。

なお、当社および国内連結子会社は、中間決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としております。

当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	6,201	6,337	△135

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	6,805	6,772	32

(注) 当連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について減損処理の対象となるものはありません。

なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成21年9月30日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	174,735	169,589	5,146
	買建	59,488	57,779	△1,709
株式	株価指数先物取引			
	売建	15,432	15,165	267
その他	クレジットデリバティブ取引			
	買建	5,000 (235)	567	332
	天候デリバティブ取引			
	売建	653 (38)	23	15
	買建	223 (0)	—	△0
	地震デリバティブ取引			
	売建	5,040 (147)	22	125
	買建	3,591 (380)	191	△188
	その他の先渡取引			
	買建	519	538	18
合計		—	—	4,006

(注) 1 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

2 下段()書きの金額は、中間連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

当中間連結会計期間末（平成22年9月30日）

1 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	66,892	—	△3,062	△3,062
	米ドル	29,161	—	760	760
	買建				
	トルコ・リラ	19,956	—	281	281
	米ドル	19,389	—	△53	△53
合計		—	—	△2,073	△2,073

(注) 1 上記記載以外の通貨関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。

2 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

2 金利関連

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

3 株式関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	5,209	—	14	14
	株価指数オプション取引				
	売建	5,417	—	—	—
	コール	(205)	(—)	△6	199
	買建	4,400	—	—	—
	プット	(205)	(—)	406	201
合計		—	—	414	414

(注) 1 上記記載以外の株式関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。

2 時価の算定方法

(1) 株価指数先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 株価指数オプション取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

3 株価指数オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額であります。

4 債券関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,500	—	3	3
合計		—	—	3	3

(注) 1 上記記載以外の債券関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。

2 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

5 商品関連

該当事項はありません。

6 その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引				
	買建	3,000	1,000	3	3
	天候デリバティブ取引				
	売建	480 (28)	— (—)	△14	13
	地震デリバティブ取引				
	売建	5,000 (141)	1,050 (21)	△24	116
	買建	3,555 (366)	3,033 (290)	138	△227
合計		—	—	103	△93

(注) 1 時価の算定方法

(1) クレジットデリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 天候デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

(3) 地震デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

2 天候デリバティブ取引および地震デリバティブ取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額であります。

前連結会計年度末（平成22年3月31日）

1 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	28,568	—	1,096	1,096
	米ドル	11,123	—	△166	△166
	買建				
	米ドル	33,833	—	1,049	1,049
	通貨オプション取引				
	売建				
	コール				
	米ドル	7,620 (9)	— (—)	△0	9
買建					
プット					
米ドル	6,756 (9)	— (—)	—	△9	
	合計	—	—	1,978	1,978

(注) 1 上記記載以外の通貨関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。

2 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

為替相場は、先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

取引先の金融機関から提示された価格によっております。

3 通貨オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額であります。

4 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

2 金利関連

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

3 株式関連

該当事項はありません。

4 債券関連

該当事項はありません。

5 商品関連

該当事項はありません。

6 その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 買建	4,000 (60)	1,000 (12)	23	△36
	天候デリバティブ取引 売建	447 (15)	— (—)	△36	△20
	買建	36 (—)	— (—)	—	—
	地震デリバティブ取引 売建	3,840 (117)	10 (0)	△0	116
	買建	3,447 (358)	3,447 (358)	174	△184
	その他の先渡取引 買建	294	—	12	12
	合計	—	—	173	△112

(注) 1 時価の算定方法

(1) クレジットデリバティブ取引

取引先の金融機関から提示された価格によっております。

(2) 天候デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

(3) 地震デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

(4) その他の先渡取引

取引先の金融機関から提示された価格によっております。

2 「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額であります。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額および科目名

営業費及び一般管理費、損害調査費 465百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 13名 当社の執行役員 29名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 747,100株
付与日	平成21年8月10日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成21年8月11日から 平成46年8月10日まで ただし、付与対象者が当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、行使することができます。
権利行使価格 (円)	1
付与日における公正な評価単価 (円)	623

当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

営業費及び一般管理費、損害調査費 465百万円

2 当連結会計年度に存在したストック・オプションの内容

	付与対象者の区分 および人数	株式の種類別の ストック・オプションの付与数	付与日	権利行使期間
平成12年 ストック・オプション	当社の取締役 29名	普通株式 450,000株	平成12年12月15日	平成14年6月30日から 平成22年6月29日まで ※1
平成13年 ストック・オプション	当社の取締役 12名 当社の執行役員 16名	普通株式 450,000株	平成13年8月1日	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで ※2
平成14年 ストック・オプション	当社の取締役 15名 当社の執行役員 32名	普通株式 800,000株	平成14年8月1日 平成14年11月1日 平成15年1月1日 平成15年5月1日 平成15年6月1日	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで ※3
平成15年 ストック・オプション	当社の取締役 9名 当社の執行役員 28名	普通株式 600,000株	平成15年8月1日 平成16年2月2日	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで ※3
平成16年 ストック・オプション	当社の取締役 8名 当社の執行役員 31名	普通株式 625,000株	平成16年8月2日 平成17年2月1日	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで ※3
平成17年 ストック・オプション	当社の取締役 11名 当社の執行役員 36名	普通株式 733,000株	平成17年8月1日 平成18年2月1日	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで ※3
平成18年 ストック・オプション	当社の取締役 10名 当社の執行役員 32名	普通株式 640,000株	平成18年8月7日 平成19年2月15日	平成20年6月29日から 平成28年6月28日まで ※3
平成19年 ストック・オプション	当社の取締役 15名 当社の執行役員 26名	普通株式 785,000株	平成19年8月13日 平成20年2月12日	平成21年6月28日から 平成29年6月27日まで ※3
平成20年 ストック・オプション	当社の取締役 14名 当社の執行役員 30名	普通株式 471,600株	平成20年8月11日	平成20年8月12日から 平成45年8月11日まで ※4
平成21年 ストック・オプション	当社の取締役 13名 当社の執行役員 29名	普通株式 747,100株	平成21年8月10日	平成21年8月11日から 平成46年8月10日まで ※4

	権利行使価格	付与日における 公正な評価単価
平成12年 ストック・オプション	605円	—
平成13年 ストック・オプション	797円	—
平成14年 ストック・オプション	777円 712円 705円 581円 574円	—
平成15年 ストック・オプション	735円 901円	—
平成16年 ストック・オプション	1,167円 1,082円	—
平成17年 ストック・オプション	1,148円 1,665円	—
平成18年 ストック・オプション	1,598円 1,623円	470円 515円
平成19年 ストック・オプション	1,547円 990円	379円 236円
平成20年 ストック・オプション	1円	940円
平成21年 ストック・オプション	1円	623円

- (注) 1 スtock・オプションの付与数は、株式数に換算して記載しております。
- 2 権利確定条件：全て付与日に権利を確定しております。
- 3 対象勤務期間：該当事項はありません。
- 4 ※1 取締役の地位を失った場合は、権利行使期間終了日と退任後3年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。
- ※2 取締役または執行役員の地位を失った場合は、権利行使期間終了日と退任後3年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。
- ※3 取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、権利行使期間終了日と退任後5年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。
- ※4 付与対象者が当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、行使することができます。
- 5 平成18年Stock・オプションについては、執行役員のうち、平成18年8月7日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成20年7月22日とし、平成19年2月15日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成21年1月27日としております。
- 6 平成19年Stock・オプションについては、執行役員のうち、平成19年8月13日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成21年7月28日とし、平成20年2月12日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成22年1月26日としております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 共通支配下の取引等

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパン	損害保険関連事業
株式会社全国訪問健康指導協会	損害保険関連事業

② 企業結合の法的形式

株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパンを存続会社、株式会社全国訪問健康指導協会を消滅会社とする吸収合併

③ 結合後企業の名称

株式会社全国訪問健康指導協会

④ 取引の目的を含む取引の概要

特定保健指導事業マーケットにおける基盤確立のため、株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパンは、平成21年4月1日を合併期日として、株式会社全国訪問健康指導協会を吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 取得による企業結合

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率ならびに取得企業を決定するに至った主な根拠

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

Tenet Insurance Company Limited 損害保険事業

② 企業結合を行った主な理由

シンガポールおよび東南アジア域内における一層の事業基盤強化・拡大を目指すことを目的として、同社を子会社化いたしました。

③ 企業結合日

平成22年5月31日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Tenet Insurance Company Limited

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であることによります。

(2) 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年6月1日から平成22年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価 97百万シンガポールドル

取得に直接要した費用 2百万シンガポールドル

取得原価 99百万シンガポールドル

(4) 発生したのれんの金額、発生原因ならびに償却方法および償却期間

① 発生したのれん金額

39百万シンガポールドル

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。

③ 償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計 122百万シンガポールドル

（うち預貯金 72百万シンガポールドル）

負債合計 62百万シンガポールドル

（うち保険契約準備金 55百万シンガポールドル）

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 共通支配下の取引等

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパン 損害保険関連事業

株式会社全国訪問健康指導協会 損害保険関連事業

② 企業結合の法的形式

株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパンを存続会社、株式会社全国訪問健康指導協会を消滅会社とする吸収合併

③ 結合後企業の名称

株式会社全国訪問健康指導協会

④ 取引の目的を含む取引の概要

特定保健指導事業マーケットにおける基盤確立のため、株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパンは、平成21年4月1日を合併期日として、株式会社全国訪問健康指導協会を吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2 共通支配下の取引等

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式ならびに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

株式会社損害保険ジャパン 損害保険事業

Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. 金融関連事業

② 企業結合の法的形式

当社が関連会社株式をSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.へ現物出資

③ 取引の目的を含む取引の概要

当社は、東南アジアの子会社・関連会社をSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.の傘下に収めることで、域内全体を視野に入れた戦略的な企画支援・経営管理を強化し、一層の事業拡大・内部統制強化を目指すため、当連結会計年度において、当社が保有するBerjaya Sompo Insurance Berhadの株式を、Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.に現物出資いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	850,844	67,946	918,791	—	918,791
(2) セグメント間の 内部経常収益	825	9	835	(835)	—
計	851,670	67,956	919,626	(835)	918,791
経常費用	819,430	68,318	887,749	(835)	886,913
経常利益又は経常損失(△)	32,239	△362	31,877	—	31,877

(注) 1 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業……損害保険引受業務および資産運用業務

(2) 生命保険事業……生命保険引受業務および資産運用業務

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,703,159	104,621	1,807,781	—	1,807,781
(2) セグメント間の 内部経常収益	1,694	17	1,711	(1,711)	—
計	1,704,853	104,639	1,809,493	(1,711)	1,807,781
経常費用	1,655,564	105,098	1,760,663	(1,711)	1,758,951
経常利益又は経常損失(△)	49,288	△459	48,829	—	48,829

(注) 1 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業……損害保険引受業務および資産運用業務

(2) 生命保険事業……生命保険引受業務および資産運用業務

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、損害保険事業および生命保険事業の経常利益又は経常損失に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額に占める「本邦」の割合および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、親会社であるNK S Jホールディングス株式会社が定めるNK S Jグループの経営基本方針・基本戦略をふまえた包括的な事業戦略を策定し、独立した経営単位である子会社および関連会社は、当社の包括的な事業戦略のもと、それぞれの事業における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社ならびに個々の子会社および関連会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」および「生命保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていないその他の事業は「その他」の区分に集約しております。各報告セグメントおよび「その他」の区分を構成する主な会社は以下に記載のとおりであります。

「損害保険事業」は、損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を行っており、「生命保険事業」は、生命保険引受業務および資産運用業務を行っております。

		主な会社
報告セグメント	損害保険事業	株式会社損害保険ジャパン、セゾン自動車火災保険株式会社、 Sompo Japan Insurance Company of America、 Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited、Yasuda Seguros S.A.
	生命保険事業	損保ジャパンひまわり生命保険株式会社、 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
その他		損保ジャパンDC証券株式会社、株式会社全国訪問健康指導協会、 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社、安田企業投資株式会社

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は中間純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	665,002	73,224	738,226	2,339	740,566	162,595	903,162
セグメント間の 内部売上高 または振替高	—	—	—	258	258	△258	—
計	665,002	73,224	738,226	2,597	740,824	162,337	903,162
セグメント利益または 損失(△)	18,016	△2,263	15,753	△398	15,355	—	15,355
セグメント資産	4,835,986	1,177,491	6,013,478	6,263	6,019,742	—	6,019,742
その他の項目							
減価償却費	5,593	594	6,187	105	6,292	—	6,292
のれんの償却額	31	936	967	—	967	—	967
利息及び配当金収入	45,991	9,278	55,270	1	55,271	△189	55,081
支払利息	3,554	28	3,583	2	3,585	△0	3,584
持分法投資利益 または損失(△)	△129	—	△129	0	△128	—	△128
特別利益	3,143	—	3,143	—	3,143	△10	3,133
特別損失	2,394	390	2,785	1	2,786	△10	2,776
(減損損失)	(259)	(—)	(259)	(—)	(259)	(—)	(259)
税金費用	7,857	△465	7,391	8	7,400	—	7,400
持分法適用会社への 投資額	19,127	—	19,127	1,159	20,286	—	20,286
有形固定資産および 無形固定資産の 増加額	6,536	671	7,208	55	7,263	—	7,263

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、「その他」および中間連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。

3 売上高の調整額は、セグメント間取引消去△258百万円、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益162,595百万円であります。

4 セグメント利益または損失は、中間連結損益計算書の中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 製品およびサービスごとの情報

(1) 損害保険事業

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	71,594	16,329	69,459	327,629	85,702	94,286	665,002

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 生命保険事業

(単位：百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
外部顧客への売上高	68,794	1,008	3,421	—	73,224

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

中間連結損益計算書の売上高の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
減損損失	259	—	259	—	—	259

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
当中間期償却額	31	936	967	—	—	967
当中間期末残高	2,429	20,288	22,718	—	—	22,718

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当中間連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	740.84円	1株当たり純資産額	711.99円	1株当たり純資産額	811.64円
1株当たり 中間純利益金額	29.80円	1株当たり 中間純利益金額	15.60円	1株当たり 当期純利益金額	39.98円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	29.78円			潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	39.94円

(注) 1 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益 (百万円)	29,345	15,355	39,366
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円)	29,345	15,355	39,366
普通株式の 期中平均株式数(千株)	984,630	984,055	984,622
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	538	—	790
(うち新株予約権(千株))	(538)	—	(790)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式の概要	新株予約権 14銘柄 潜在株式の数 3,130,000株	—	新株予約権 14銘柄 潜在株式の数 3,130,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	732,942	703,288	802,843
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	3,487	2,642	4,142
(うち新株予約権(百万円))	(1,302)	(—)	(1,302)
(うち少数株主持分 (百万円))	(2,184)	(2,642)	(2,839)
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額(百万円)	729,454	700,645	798,701
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末) の普通株式の数(千株)	984,625	984,055	984,055

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(日本興亜損害保険株式会社との経営統合に係る最終契約書の締結)</p> <p>当社と日本興亜損害保険株式会社(以下「日本興亜損保」)は、平成21年3月13日に、共同株式移転により共同持株会社を設立して経営統合することに向けて合意した「経営統合に向けての基本合意書」を、また平成21年7月29日に、株式移転比率および経営統合に関する追加合意事項を定めた「経営統合に向けての契約書」を締結しておりますが、今般、平成21年10月30日開催の両社の取締役会において「株式移転計画書」および「経営統合に関する契約書」を決議し、最終契約書を締結いたしました。</p> <p>これにより定められた主要な事項の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>1 株式移転の日程</p> <p>(1) 株式移転計画承認臨時株主総会(以下「臨時株主総会」)基準日 公告日 平成21年10月16日</p> <p>(2) 株式移転計画書作成、最終契約書締結 平成21年10月30日</p> <p>(3) 臨時株主総会基準日 平成21年10月31日</p> <p>(4) 臨時株主総会 平成21年12月22日(予定)</p> <p>(5) 上場廃止日 平成22年3月29日(予定)</p> <p>(6) 株式移転の効力発生日 平成22年4月1日(予定)</p> <p>(7) 共同持株会社設立登記日 平成22年4月1日(予定)</p> <p>(8) 共同持株会社株式上場日 平成22年4月1日(予定)</p> <p>なお、上場廃止日は、各証券取引所より公表されている「株券等の5日目決済及び期間売買停止の廃止について」に基づいて記載しております。株券等の5日目決済の廃止が予定どおり行われない場合は、上場廃止日は平成22年3月26日(予定)となります。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>また、共同持株会社の株式の新規上場申請は、東京証券取引所および大阪証券取引所に対して行う予定であり、共同持株会社の完全子会社となる当社は東京、大阪、名古屋、札幌および福岡の各証券取引所において、同じく日本興亜損保は東京、大阪および名古屋の各証券取引所において、それぞれ上場廃止となる予定です。</p> <p>本件株式移転の手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両社協議のうえ、日程を変更する場合があります。</p> <p>2 当該株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の資本金の額、純資産の額および総資産の額</p> <p>(1) 資本金の額 1,000億円 (2) 純資産の額 未定 (3) 総資産の額 未定</p> <hr/>	<hr/>	<p>(株式移転による共同持株会社の設立)</p> <p>平成21年12月22日開催の臨時株主総会において、当社および日本興亜損害保険株式会社が共同して株式移転により完全親会社「NKS Jホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成22年4月1日付で同社が設立され、当社は同社の完全子会社となりました。</p> <p>1 名称 NKS Jホールディングス株式会社 (英文名称) NKSJ Holdings, Inc.</p> <p>2 本店の所在地 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号</p> <p>3 代表者の氏名 共同CEO 兼 代表取締役会長 兵頭 誠 共同CEO 兼 代表取締役社長 佐藤 正敏</p>

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		<p>4 資本金 100,000百万円</p> <p>5 事業の内容 損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理およびこれに附帯する業務</p> <p>6 株式移転を行った主な理由 日本における中長期的に大きな課題である少子化・高齢化、人口減少社会の到来や世界レベルでの気候変動・地球温暖化の進行によるリスクの増加、また、個人のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化等に対して、企業は的確な対応を行い、社会の安全・お客さまの安心に貢献することが強く求められています。 当社および日本興亜損害保険株式会社は、このような共通認識のもと、両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを1つのグループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」を創設することといたしました。</p> <p>7 設立年月日 平成22年4月1日</p>

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		<p>(株式の取得)</p> <p>当社は、直接および連結子会社を通じて、保険会社Fiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式93.4%を取得することを、同社の主要株主であるFiba Holding Anonim Sirketiおよびその関連会社と平成22年6月15日付で合意いたしました。対象会社の概要、株式の取得目的等は以下のとおりであります。</p> <p>1 対象会社の概要</p> <p>社名：Fiba Sigorta Anonim Sirketi</p> <p>本社：トルコ イスタンブール</p> <p>事業の内容：損害保険事業 正味収入保険料</p> <p>(平成21年12月期)：</p> <p>242百万トルコリラ (14,566百万円)</p> <p>総資産(平成21年12月31日)：</p> <p>356百万トルコリラ (21,441百万円)</p> <p>2 株式取得の目的</p> <p>今後も高い成長性が見込まれるトルコの損害保険市場において、リテールを中心に継続的な高い成長率と収益性を実現してきたFiba Sigorta Anonim Sirketiの株式を取得することで、同国における当社の損害保険事業を拡大させるための、強固な事業基盤を築くことを目的とするものであります。</p> <p>3 株式の取得時期</p> <p>当社は、直接および連結子会社を通じての取得を合意したFiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式93.4%のほか、同社の現旧役員職員の保有する同社普通株式6.6%についても、株主からの申し出がある場合に取得することとなり、平成22年10月までに取得を完了する予定であります。</p> <p>4 株式の取得価額</p> <p>当社は、485百万トルコリラ(29,172百万円)を上限に直接および連結子会社を通じて取得を行う予定であります。</p> <p>(注) ()内に記載した円貨額は、平成22年3月末現在の為替相場(1トルコリラ：60.15円)による換算額であります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金及び預貯金	※2 108,664	※2 73,594	※2 118,455
コールローン	57,100	57,800	46,800
買現先勘定	150,957	82,982	61,489
買入金銭債権	36,575	33,459	34,585
金銭の信託	11,019	6,170	6,773
有価証券	※2, ※6 3,443,717	※2, ※6 3,418,123	※2, ※6 3,525,735
貸付金	※3, ※7 482,305	※3, ※7 468,196	※3, ※7 476,173
有形固定資産	※1 213,996	※1 210,865	※1 212,244
無形固定資産	758	96	758
その他資産	370,327	354,294	437,671
繰延税金資産	157,157	163,130	121,347
貸倒引当金	△16,364	△3,549	△5,068
投資損失引当金	△7,564	△7,907	△7,734
資産の部合計	5,008,651	4,857,255	5,029,232
負債の部			
保険契約準備金	3,858,333	3,732,921	3,797,586
支払備金	※4 686,240	※4 654,456	※4 687,801
責任準備金	※5 3,172,093	※5 3,078,465	※5 3,109,784
社債	128,000	128,000	128,000
その他負債	173,724	161,779	181,855
未払法人税等	3,213	3,215	3,248
リース債務	2,263	4,365	2,930
資産除去債務	—	1,527	—
その他の負債	※2 168,247	※2 152,671	※2 175,676
退職給付引当金	76,210	79,011	76,741
賞与引当金	15,702	17,365	13,405
特別法上の準備金	8,648	12,621	11,462
価格変動準備金	8,648	12,621	11,462
負債の部合計	4,260,618	4,131,699	4,209,051
純資産の部			
株主資本			
資本金	70,000	70,000	70,000
資本剰余金			
資本準備金	24,229	24,229	24,229
その他資本剰余金	2	—	—
資本剰余金合計	24,232	24,229	24,229
利益剰余金			
利益準備金	40,026	44,082	40,026
その他利益剰余金	289,328	292,254	298,277
圧縮記帳積立金	1,100	1,282	1,307
別途積立金	233,300	233,300	233,300
繰越利益剰余金	54,928	57,672	63,670
利益剰余金合計	329,355	336,337	338,304
自己株式	△2,743	—	—
株主資本合計	420,844	430,567	432,534
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	325,885	294,988	386,343
評価・換算差額等合計	325,885	294,988	386,343
新株予約権	1,302	—	1,302
純資産の部合計	748,032	725,555	820,181
負債及び純資産の部合計	5,008,651	4,857,255	5,029,232

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
経常収益	841,828	827,255	1,661,802
保険引受収益	800,641	790,050	1,557,803
(うち正味収入保険料)	※1 641,665	※1 643,682	※1 1,258,896
(うち収入積立保険料)	54,227	59,446	112,383
(うち積立保険料等運用益)	21,141	19,612	40,537
(うち支払備金戻入額)	※4 72,297	※4 33,344	※4 70,737
(うち責任準備金戻入額)	※5 10,780	※5 31,319	※5 73,089
資産運用収益	37,523	33,840	95,612
(うち利息及び配当金収入)	※6 46,319	※6 43,199	※6 91,009
(うち金銭の信託運用益)	0	0	0
(うち売買目的有価証券運用益)	77	62	—
(うち有価証券売却益)	4,622	3,066	37,205
(うち積立保険料等運用益振替)	△21,141	△19,612	△40,537
その他経常収益	3,663	3,363	8,387
経常費用	809,690	802,150	1,611,484
保険引受費用	668,807	666,558	1,340,481
(うち正味支払保険金)	※2 440,894	※2 399,085	※2 855,048
(うち損害調査費)	38,347	46,843	74,920
(うち諸手数料及び集金費)	※3 107,227	※3 107,566	※3 210,910
(うち満期返戻金)	74,646	109,687	191,568
資産運用費用	18,277	18,707	30,399
(うち金銭の信託運用損)	1,262	414	940
(うち売買目的有価証券運用損)	—	—	56
(うち有価証券売却損)	3,406	1,609	11,750
(うち有価証券評価損)	4,148	3,789	2,843
営業費及び一般管理費	118,006	112,706	229,567
その他経常費用	4,598	4,177	11,036
(うち支払利息)	2,492	3,552	6,021
経常利益	32,138	25,105	50,318
特別利益	15,205	3,129	16,783
固定資産処分益	191	40	1,769
その他特別利益	※7 15,013	※8 3,088	※8 15,013
特別損失	3,156	2,392	6,985
固定資産処分損	287	206	922
減損損失	—	※7 259	※7 380
特別法上の準備金繰入額	2,868	1,159	5,682
価格変動準備金繰入額	2,868	1,159	5,682
その他特別損失	—	※9 767	—
税引前中間純利益	44,188	25,842	60,116
法人税及び住民税	257	218	519
過年度法人税等戻入額	△733	—	△1,159
法人税等調整額	13,948	7,309	17,982
法人税等合計	13,472	7,528	17,342
中間純利益	30,715	18,313	42,774

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	70,000	70,000	70,000
当中間期末残高	70,000	70,000	70,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	24,229	24,229	24,229
当中間期末残高	24,229	24,229	24,229
その他資本剰余金			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
自己株式の処分	2	—	—
当中間期変動額合計	2	—	—
当中間期末残高	2	—	—
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	36,088	40,026	36,088
当中間期変動額			
剰余金の配当	3,938	4,056	3,938
当中間期変動額合計	3,938	4,056	3,938
当中間期末残高	40,026	44,082	40,026
その他利益剰余金			
圧縮記帳積立金			
前期末残高	1,123	1,307	1,123
当中間期変動額			
圧縮記帳積立金の積立	—	—	265
圧縮記帳積立金の取崩	△22	△24	△81
当中間期変動額合計	△22	△24	184
当中間期末残高	1,100	1,282	1,307
別途積立金			
前期末残高	331,300	233,300	331,300
当中間期変動額			
別途積立金の取崩	△98,000	—	△98,000
当中間期変動額合計	△98,000	—	△98,000
当中間期末残高	233,300	233,300	233,300
繰越利益剰余金			
前期末残高	△50,181	63,670	△50,181
当中間期変動額			
圧縮記帳積立金の積立	—	—	△265
圧縮記帳積立金の取崩	22	24	81
別途積立金の取崩	98,000	—	98,000
剰余金の配当	△23,629	△24,337	△23,629
中間純利益	30,715	18,313	42,774
自己株式の処分	—	—	△7
自己株式の消却	—	—	△3,101
当中間期変動額合計	105,109	△5,998	113,851
当中間期末残高	54,928	57,672	63,670

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
自己株式			
前期末残高	△2,839	—	△2,839
当中間期変動額			
自己株式の取得	△58	—	△446
自己株式の処分	154	—	184
自己株式の消却	—	—	3,101
当中間期変動額合計	96	—	2,839
当中間期末残高	△2,743	—	—
株主資本合計			
前期末残高	409,720	432,534	409,720
当中間期変動額			
剰余金の配当	△19,690	△20,281	△19,690
中間純利益	30,715	18,313	42,774
自己株式の取得	△58	—	△446
自己株式の処分	157	—	177
当中間期変動額合計	11,123	△1,967	22,813
当中間期末残高	420,844	430,567	432,534
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	205,017	386,343	205,017
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	120,868	△91,355	181,326
当中間期変動額合計	120,868	△91,355	181,326
当中間期末残高	325,885	294,988	386,343
評価・換算差額等合計			
前期末残高	205,017	386,343	205,017
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	120,868	△91,355	181,326
当中間期変動額合計	120,868	△91,355	181,326
当中間期末残高	325,885	294,988	386,343
新株予約権			
前期末残高	984	1,302	984
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	318	△1,302	318
当中間期変動額合計	318	△1,302	318
当中間期末残高	1,302	—	1,302
純資産合計			
前期末残高	615,721	820,181	615,721
当中間期変動額			
剰余金の配当	△19,690	△20,281	△19,690
中間純利益	30,715	18,313	42,774
自己株式の取得	△58	—	△446
自己株式の処分	157	—	177
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	121,186	△92,658	181,645
当中間期変動額合計	132,310	△94,625	204,459
当中間期末残高	748,032	725,555	820,181

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	<p>(1) 売買目的有価証券については、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法によっております。</p> <p>(3) 子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価評価されていないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。</p> <p>(6) 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p>	<p>(1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。</p> <p>(3) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(6) 同左</p>	<p>(1) 売買目的有価証券については、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法によっております。</p> <p>(3) 子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(6) 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。	(追加情報) 前事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日最終改正)を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。 これによる、有価証券、繰延税金資産およびその他有価証券評価差額金に与える影響は軽微であります。	(会計方針の変更) 当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日最終改正)を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。 これによる、有価証券、繰延税金資産およびその他有価証券評価差額金に与える影響は軽微であります。
3 有形固定資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。	同左	同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、中間会計期間末における損失見込額を計上しております。</p>	<p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p>	<p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生した各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、当中間会計期間において、当社保有株式を退職給付信託として、25,276百万円拠出し、これに伴う退職給付信託設定益15,013百万円をその他特別利益に計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生した各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生した各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、当事業年度において、当社保有株式を退職給付信託として25,276百万円拠出し、これに伴う退職給付信託設定益15,013百万円をその他特別利益に計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	<p>(4) 賞与引当金 従業員賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠し、外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 価格変動準備金 同左</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(4) 賞与引当金 従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 同左</p> <p>外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠し、外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
6 消費税等の会計処理	<p>消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。</p>	<p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。</p>	<p>消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、保有する債券等に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を、外貨建の債券等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>	<p>金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。</p> <p>また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>	<p>保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、保有する債券等に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を、外貨建の債券等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」の適用)</p> <p>当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べて、経常利益が56百万円、税引前中間純利益が825百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,509百万円であります。</p> <p>(「企業結合に関する会計基準」等の適用)</p> <p>当中間会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(子会社の合併および子会社株式の現物配当)</p> <p>中間連結財務諸表「追加情報(子会社の合併および子会社株式の現物配当)」における記載と同一であるため、記載を省略しております。</p> <p>(株式の取得)</p> <p>中間連結財務諸表「追加情報(株式の取得)」における記載と同一であるため、記載を省略しております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は237,848百万円であります。</p> <p>※2 担保に供している資産は有価証券60,633百万円および預貯金5,708百万円であります。これらは、その他の負債に含まれる借入金456百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。</p> <p>なお、当社の再保険契約上の債務を保証する目的で設立された特別目的会社を通じて、実質的に担保に供している資産は有価証券3,465百万円であります。</p> <p>※3 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は851百万円、延滞債権額は2,260百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は243,742百万円であります。</p> <p>※2 担保に供している資産は、有価証券65,703百万円および預貯金5,308百万円であります。また、担保付き債務はその他の負債に含まれる借入金400百万円であります。</p> <p>※3 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は622百万円、延滞債権額は1,645百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は239,435百万円であります。</p> <p>※2 担保に供している資産は有価証券65,865百万円および預貯金5,889百万円であります。これらは、その他の負債に含まれる借入金438百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。</p> <p>なお、当社の再保険契約上の債務を保証する目的で設立された特別目的会社を通じて、実質的に担保に供している資産は有価証券3,592百万円であります。</p> <p>※3 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は821百万円、延滞債権額は2,071百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものではありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は712百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は3,824百万円であります。</p> <p>※4 支払備金の内訳 支払備金 (出再支払備金 控除前、(ロ) 662,631百万円 に掲げる保険を 除く) 同上にかかる 出再支払備金 32,167百万円 差引(イ) 630,464百万円 地震保険および 自動車損害賠償 責任保険にかか る支払備金(ロ) 計(イ+ロ) 686,240百万円</p>	<p>(2) 同左</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は437百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は2,704百万円あります。</p> <p>※4 支払備金の内訳 支払備金 (出再支払備金 控除前、(ロ) 627,099百万円 に掲げる保険を 除く) 同上にかかる 出再支払備金 27,853百万円 差引(イ) 599,246百万円 地震保険および 自動車損害賠償 責任保険にかか る支払備金(ロ) 計(イ+ロ) 654,456百万円</p>	<p>(2) 同左</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,199百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は4,092百万円あります。</p> <p>※4 支払備金の内訳 支払備金 (出再支払備金 控除前、(ロ) 664,572百万円 に掲げる保険を 除く) 同上にかかる 出再支払備金 32,589百万円 差引(イ) 631,982百万円 地震保険および 自動車損害賠償 責任保険にかか る支払備金(ロ) 計(イ+ロ) 687,801百万円</p>

前中間会計期間末 (平成21年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年 9月30日)	前事業年度末 (平成22年 3月31日)
※5 責任準備金の内訳 普通責任準備金 (出再責任準備金 930,315百万円 控除前) 同上にかかる 出再責任準備金 30,192百万円 差引(イ) 900,122百万円 その他の責任 準備金(ロ) 2,271,970百万円 計(イ+ロ) 3,172,093百万円	※5 責任準備金の内訳 普通責任準備金 (出再責任準備金 927,798百万円 控除前) 同上にかかる 出再責任準備金 30,372百万円 差引(イ) 897,425百万円 その他の責任 準備金(ロ) 2,181,039百万円 計(イ+ロ) 3,078,465百万円	※5 責任準備金の内訳 普通責任準備金 (出再責任準備金 911,963百万円 控除前) 同上にかかる 出再責任準備金 29,431百万円 差引(イ) 882,532百万円 その他の責任 準備金(ロ) 2,227,252百万円 計(イ+ロ) 3,109,784百万円
※6 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが67,454百万円含まれております。	※6 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが47,494百万円含まれております。	※6 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが47,445百万円含まれております。
※7 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は20,972百万円であります。	※7 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は11,354百万円であります。	※7 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は19,118百万円であります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
※1 正味収入保険料の内訳 収入保険料 750,536百万円 支払 ー) 再保険料 108,871百万円 <hr/> 正味収入 保険料 641,665百万円	※1 正味収入保険料の内訳 収入保険料 756,939百万円 支払 ー) 再保険料 113,256百万円 <hr/> 差引 643,682百万円	※1 正味収入保険料の内訳 収入保険料 1,481,617百万円 支払 ー) 再保険料 222,720百万円 <hr/> 正味収入 保険料 1,258,896百万円
※2 正味支払保険金の内訳 支払保険金 540,997百万円 回収 ー) 再保険金 100,103百万円 <hr/> 正味支払 保険金 440,894百万円	※2 正味支払保険金の内訳 支払保険金 498,842百万円 回収 ー) 再保険金 99,757百万円 <hr/> 差引 399,085百万円	※2 正味支払保険金の内訳 支払保険金 1,057,360百万円 回収 ー) 再保険金 202,311百万円 <hr/> 正味支払 保険金 855,048百万円
※3 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料 及び集金費 115,398百万円 出再保 ー) 険手数料 8,171百万円 <hr/> 諸手数料 及び集金費 107,227百万円	※3 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料 及び集金費 115,498百万円 出再保 ー) 険手数料 7,932百万円 <hr/> 差引 107,566百万円	※3 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料 及び集金費 228,376百万円 出再保 ー) 険手数料 17,465百万円 <hr/> 諸手数料 及び集金費 210,910百万円
※4 支払備金繰入額 (△は支払備 金戻入額) の内訳 支払備金繰入 額 (出再支払 備金控除前、△77,173百万円 (ロ)に掲げる 保険を除く) 同上にかかる 出再支払備金 △6,418百万円 <hr/> 差引 (イ) △70,754百万円 地震保険およ び自動車損害 賠償責任保険 にかかる支払 備金繰入額 (ロ) △1,543百万円 <hr/> 計 (イ+ロ) △72,297百万円	※4 支払備金繰入額 (△は支払備 金戻入額) の内訳 支払備金繰入 額 (出再支払 備金控除前、△37,472百万円 (ロ)に掲げる 保険を除く) 同上にかかる 出再支払備金 △4,736百万円 <hr/> 差引 (イ) △32,736百万円 地震保険およ び自動車損害 賠償責任保険 にかかる支払 備金繰入額 (ロ) △608百万円 <hr/> 計 (イ+ロ) △33,344百万円	※4 支払備金繰入額 (△は支払備 金戻入額) の内訳 支払備金繰入 額 (出再支払 備金控除前、△75,232百万円 (ロ)に掲げる 保険を除く) 同上にかかる 出再支払備金 △5,996百万円 <hr/> 差引 (イ) △69,236百万円 地震保険およ び自動車損害 賠償責任保険 にかかる支払 備金繰入額 (ロ) △1,500百万円 <hr/> 計 (イ+ロ) △70,737百万円
※5 責任準備金繰入額 (△は責任 準備金戻入額) の内訳 普通責任準備 金繰入額 (出 再責任準備金 控除前) 10,015百万円 同上にかかる 出再責任準備 金繰入額 1,594百万円 <hr/> 差引 (イ) 8,420百万円 その他の責任 準備金繰入額 △19,201百万円 (ロ) <hr/> 計 (イ+ロ) △10,780百万円	※5 責任準備金繰入額 (△は責任 準備金戻入額) の内訳 普通責任準備 金繰入額 (出 再責任準備金 控除前) 15,834百万円 同上にかかる 出再責任準備 金繰入額 941百万円 <hr/> 差引 (イ) 14,893百万円 その他の責任 準備金繰入額 △46,212百万円 (ロ) <hr/> 計 (イ+ロ) △31,319百万円	※5 責任準備金繰入額 (△は責任 準備金戻入額) の内訳 普通責任準備 金繰入額 (出 再責任準備金 控除前) △8,335百万円 同上にかかる 出再責任準備 金繰入額 833百万円 <hr/> 差引 (イ) △9,169百万円 その他の責任 準備金繰入額 △63,919百万円 (ロ) <hr/> 計 (イ+ロ) △73,089百万円

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																																																				
<p>※6 利息及び配当金収入の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>預貯金利息</td><td>55百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>40百万円</td></tr> <tr><td>利息</td><td></td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td>101百万円</td></tr> <tr><td>利息</td><td></td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>354百万円</td></tr> <tr><td>利息</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券利息・</td><td>38,182百万円</td></tr> <tr><td>配当金</td><td></td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>4,302百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>2,731百万円</td></tr> <tr><td>その他利息・</td><td>551百万円</td></tr> <tr><td>配当金</td><td></td></tr> <tr><td>利息及び</td><td></td></tr> <tr><td>配当金収入</td><td>46,319百万円</td></tr> </table>	預貯金利息	55百万円	コールローン	40百万円	利息		買現先勘定	101百万円	利息		買入金銭債権	354百万円	利息		有価証券利息・	38,182百万円	配当金		貸付金利息	4,302百万円	不動産賃貸料	2,731百万円	その他利息・	551百万円	配当金		利息及び		配当金収入	46,319百万円	<p>※6 利息及び配当金収入の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>預貯金利息</td><td>44百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>利息</td><td></td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>利息</td><td></td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>302百万円</td></tr> <tr><td>利息</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券利息・</td><td>35,722百万円</td></tr> <tr><td>配当金</td><td></td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>3,806百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>2,767百万円</td></tr> <tr><td>その他利息・</td><td>479百万円</td></tr> <tr><td>配当金</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>43,199百万円</td></tr> </table> <p>※7 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所等</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸 不動産等</td> <td>土地 および 建物</td> <td>東京都に保 有する賃貸 ビル</td> <td>241</td> <td>17</td> <td>259</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>地価の下落等により、当中間会計期間において、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値を適用しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.2%で割引いて算定しております。</p>	預貯金利息	44百万円	コールローン	26百万円	利息		買現先勘定	49百万円	利息		買入金銭債権	302百万円	利息		有価証券利息・	35,722百万円	配当金		貸付金利息	3,806百万円	不動産賃貸料	2,767百万円	その他利息・	479百万円	配当金		計	43,199百万円	用途	種類	場所等	減損損失 (百万円)			土地	建物	合計	賃貸 不動産等	土地 および 建物	東京都に保 有する賃貸 ビル	241	17	259	<p>※6 利息及び配当金収入の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>預貯金利息</td><td>138百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>76百万円</td></tr> <tr><td>利息</td><td></td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td>165百万円</td></tr> <tr><td>利息</td><td></td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>680百万円</td></tr> <tr><td>利息</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券利息・</td><td>74,910百万円</td></tr> <tr><td>配当金</td><td></td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>8,335百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>5,563百万円</td></tr> <tr><td>その他利息・</td><td>1,139百万円</td></tr> <tr><td>配当金</td><td></td></tr> <tr><td>利息及び</td><td></td></tr> <tr><td>配当金収入</td><td>91,009百万円</td></tr> </table> <p>※7 当事業年度における減損損失に関する事項</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。</p> <p>また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>賃貸不動産等のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">資産 グループ</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸 不動産等</td> <td>神田小川町 ビル</td> <td>360</td> <td>19</td> <td>380</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は正味売却価額を適用しております。また、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。</p>	預貯金利息	138百万円	コールローン	76百万円	利息		買現先勘定	165百万円	利息		買入金銭債権	680百万円	利息		有価証券利息・	74,910百万円	配当金		貸付金利息	8,335百万円	不動産賃貸料	5,563百万円	その他利息・	1,139百万円	配当金		利息及び		配当金収入	91,009百万円	用途	資産 グループ	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	賃貸 不動産等	神田小川町 ビル	360	19	380
預貯金利息	55百万円																																																																																																																					
コールローン	40百万円																																																																																																																					
利息																																																																																																																						
買現先勘定	101百万円																																																																																																																					
利息																																																																																																																						
買入金銭債権	354百万円																																																																																																																					
利息																																																																																																																						
有価証券利息・	38,182百万円																																																																																																																					
配当金																																																																																																																						
貸付金利息	4,302百万円																																																																																																																					
不動産賃貸料	2,731百万円																																																																																																																					
その他利息・	551百万円																																																																																																																					
配当金																																																																																																																						
利息及び																																																																																																																						
配当金収入	46,319百万円																																																																																																																					
預貯金利息	44百万円																																																																																																																					
コールローン	26百万円																																																																																																																					
利息																																																																																																																						
買現先勘定	49百万円																																																																																																																					
利息																																																																																																																						
買入金銭債権	302百万円																																																																																																																					
利息																																																																																																																						
有価証券利息・	35,722百万円																																																																																																																					
配当金																																																																																																																						
貸付金利息	3,806百万円																																																																																																																					
不動産賃貸料	2,767百万円																																																																																																																					
その他利息・	479百万円																																																																																																																					
配当金																																																																																																																						
計	43,199百万円																																																																																																																					
用途	種類	場所等	減損損失 (百万円)																																																																																																																			
			土地	建物	合計																																																																																																																	
賃貸 不動産等	土地 および 建物	東京都に保 有する賃貸 ビル	241	17	259																																																																																																																	
預貯金利息	138百万円																																																																																																																					
コールローン	76百万円																																																																																																																					
利息																																																																																																																						
買現先勘定	165百万円																																																																																																																					
利息																																																																																																																						
買入金銭債権	680百万円																																																																																																																					
利息																																																																																																																						
有価証券利息・	74,910百万円																																																																																																																					
配当金																																																																																																																						
貸付金利息	8,335百万円																																																																																																																					
不動産賃貸料	5,563百万円																																																																																																																					
その他利息・	1,139百万円																																																																																																																					
配当金																																																																																																																						
利息及び																																																																																																																						
配当金収入	91,009百万円																																																																																																																					
用途	資産 グループ	減損損失 (百万円)																																																																																																																				
		土地	建物	計																																																																																																																		
賃貸 不動産等	神田小川町 ビル	360	19	380																																																																																																																		

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※7 その他特別利益は、退職給付 信託設定益15,013百万円であ ります。	※8 その他特別利益は、抱合せ株 式消滅差益1,785百万円および 新株予約権消滅益1,302百万円 であります。 ※9 その他特別損失は、資産除去 債務会計基準の適用に伴う影 響額767百万円であります。	※8 その他特別利益は、退職給付 信託設定益15,013百万円であ ります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式	3,188	93	173	3,108
合 計	3,188	93	173	3,108

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加93千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少173千株は、単元未満株式の買増しによる減少17千株および新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分156千株であります。

当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	3,188	697	3,886	—
合 計	3,188	697	3,886	—

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加697千株は、会社法第797条第1項に基づく買取請求による増加563千株および単元未満株式の買取請求による増加134千株であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少3,886千株は、自己株式の消却による減少3,678千株、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少186千株および単元未満株式の売渡請求による減少21千株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																														
<p>1 ファイナンス・リース取引 通常の貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,299</td> <td style="text-align: right;">2,066</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">1,233</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高の有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">未経過リース料中間会計期間末残高相当額</th> <th style="text-align: right;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">690百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">542百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,233百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高</p> <p style="text-align: right;">-百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高の有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">787百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">787百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	3,299	2,066	-	1,233	未経過リース料中間会計期間末残高相当額		1年内	690百万円	1年超	542百万円	合計	1,233百万円	支払リース料	787百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	787百万円	減損損失	-百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 通常の貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,599</td> <td style="text-align: right;">2,050</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">548</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">未経過リース料中間会計期間末残高相当額</th> <th style="text-align: right;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">443百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">548百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高</p> <p style="text-align: right;">-百万円</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">549百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">549百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	2,599	2,050	-	548	未経過リース料中間会計期間末残高相当額		1年内	443百万円	1年超	105百万円	合計	548百万円	支払リース料	549百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	549百万円	減損損失	-百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 通常の貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,934</td> <td style="text-align: right;">1,832</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">1,101</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">未経過リース料期末残高相当額</th> <th style="text-align: right;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">646百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">454百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,101百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高</p> <p style="text-align: right;">-百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">844百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">844百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	2,934	1,832	-	1,101	未経過リース料期末残高相当額		1年内	646百万円	1年超	454百万円	合計	1,101百万円	支払リース料	844百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	844百万円	減損損失	-百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																																																																												
有形固定資産	3,299	2,066	-	1,233																																																																												
未経過リース料中間会計期間末残高相当額																																																																																
1年内	690百万円																																																																															
1年超	542百万円																																																																															
合計	1,233百万円																																																																															
支払リース料	787百万円																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																																																															
減価償却費相当額	787百万円																																																																															
減損損失	-百万円																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																																																																												
有形固定資産	2,599	2,050	-	548																																																																												
未経過リース料中間会計期間末残高相当額																																																																																
1年内	443百万円																																																																															
1年超	105百万円																																																																															
合計	548百万円																																																																															
支払リース料	549百万円																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																																																															
減価償却費相当額	549百万円																																																																															
減損損失	-百万円																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																												
有形固定資産	2,934	1,832	-	1,101																																																																												
未経過リース料期末残高相当額																																																																																
1年内	646百万円																																																																															
1年超	454百万円																																																																															
合計	1,101百万円																																																																															
支払リース料	844百万円																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																																																															
減価償却費相当額	844百万円																																																																															
減損損失	-百万円																																																																															

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 (借主側) 1年内 187百万円 1年超 561百万円 合計 748百万円 (貸主側) 1年内 973百万円 1年超 3,436百万円 合計 4,410百万円	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 (借主側) 1年内 221百万円 1年超 673百万円 合計 894百万円 (貸主側) 1年内 1,544百万円 1年超 7,758百万円 合計 9,302百万円	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 (借主側) 1年内 247百万円 1年超 751百万円 合計 999百万円 (貸主側) 1年内 1,561百万円 1年超 8,411百万円 合計 9,973百万円

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成21年9月30日）

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

子会社株式および関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式248,199百万円、関連会社株式10,900百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

前事業年度末（平成22年3月31日）

子会社株式および関連会社株式
該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	242,135
関連会社株式	10,824
合計	252,959

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

1 共通支配下の取引等

中間連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しておりますので、注記を省略しております。

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 取得による企業結合

中間連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しておりますので、注記を省略しております。

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 共通支配下の取引等

中間連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係） 1 共通支配下の取引等」に記載しておりますので、注記を省略しております。

2 共通支配下の取引等

中間連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係） 2 共通支配下の取引等」に記載しておりますので、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	758.38円	1株当たり純資産額	737.31円	1株当たり純資産額	832.14円
1株当たり 中間純利益金額	31.19円	1株当たり 中間純利益金額	18.61円	1株当たり 当期純利益金額	43.44円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	31.17円			潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	43.40円

(注) 1 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益 (百万円)	30,715	18,313	42,774
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	30,715	18,313	42,774
普通株式の 期中平均株式数(千株)	984,630	984,055	984,622
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	538	—	790
(うち新株予約権(千株))	(538)	—	(790)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式の概要	新株予約権 14銘柄 潜在株式の数 3,130,000株	—	新株予約権 14銘柄 潜在株式の数 3,130,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	748,032	725,555	820,181
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	1,302	—	1,302
(うち新株予約権(百万円))	(1,302)	(—)	(1,302)
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額(百万円)	746,729	725,555	818,878
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末) の普通株式の数(千株)	984,625	984,055	984,055

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<p>(日本興亜損害保険株式会社との経営統合に係る最終契約書の締結)</p> <p>当社と日本興亜損害保険株式会社(以下「日本興亜損保」)は、平成21年3月13日に、共同株式移転により共同持株会社を設立して経営統合することに向けて合意した「経営統合に向けての基本合意書」を、また平成21年7月29日に、株式移転比率および経営統合に関する追加合意事項を定めた「経営統合に向けての契約書」を締結しておりますが、今般、平成21年10月30日開催の両社の取締役会において「株式移転計画書」および「経営統合に関する契約書」を決議し、最終契約書を締結いたしました。</p> <p>これにより定められた主要な事項の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>1 株式移転の日程</p> <p>(1) 株式移転計画承認臨時株主総会(以下「臨時株主総会」) 基準日公告日 平成21年10月16日</p> <p>(2) 株式移転計画書作成、最終契約書締結 平成21年10月30日</p> <p>(3) 臨時株主総会基準日 平成21年10月31日</p> <p>(4) 臨時株主総会 平成21年12月22日(予定)</p> <p>(5) 上場廃止日 平成22年3月29日(予定)</p> <p>(6) 株式移転の効力発生日 平成22年4月1日(予定)</p> <p>(7) 共同持株会社設立登記日 平成22年4月1日(予定)</p> <p>(8) 共同持株会社株式上場日 平成22年4月1日(予定)</p> <p>なお、上場廃止日は、各証券取引所より公表されている「株券等の5日目決済及び期間売買停止の廃止について」に基づいて記載しております。株券等の5日目決済の廃止が予定どおり行われない場合は、上場廃止日は平成22年3月26日(予定)となります。</p>		

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>また、共同持株会社の株式の新規上場申請は、東京証券取引所および大阪証券取引所に対して行う予定であり、共同持株会社の完全子会社となる当社は東京、大阪、名古屋、札幌および福岡の各証券取引所において、同じく日本興亜損保は東京、大阪および名古屋の各証券取引所において、それぞれ上場廃止となる予定です。</p> <p>本件株式移転の手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両社協議のうえ、日程を変更する場合があります。</p> <p>2 当該株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の資本金の額、純資産の額および総資産の額</p> <p>(1) 資本金の額 1,000億円 (2) 純資産の額 未定 (3) 総資産の額 未定</p> <hr/>	<hr/>	<p>(株式移転による共同持株会社の設立)</p> <p>平成21年12月22日開催の臨時株主総会において、当社および日本興亜損害保険株式会社が共同して株式移転により完全親会社「NKS Jホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成22年4月1日付で同社が設立され、当社は同社の完全子会社となりました。</p> <p>1 名称 NKS Jホールディングス株式会社 (英文名称) NKSJ Holdings, Inc.</p> <p>2 本店の所在地 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号</p> <p>3 代表者の氏名 共同CEO 兼 代表取締役会長 兵頭 誠 共同CEO 兼 代表取締役社長 佐藤 正敏</p> <p>4 資本金 100,000百万円</p>

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
		<p>5 事業の内容 損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理およびこれに附帯する業務</p> <p>6 株式移転を行った主な理由 日本における中長期的に大きな課題である少子化・高齢化、人口減少社会の到来や世界レベルでの気候変動・地球温暖化の進行によるリスクの増加、また、個人のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化等に対して、企業は的確な対応を行い、社会の安全・お客さまの安心に貢献することが強く求められております。 当社および日本興亜損害保険株式会社は、このような共通認識のもと、両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを1つのグループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」を創設することといたしました。</p> <p>7 設立年月日 平成22年 4月 1日</p> <p>(株式の取得) 当社は、直接および連結子会社を通じて、保険会社Fiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式93.4%を取得することを、同社の主要株主であるFiba Holding Anonim Sirketiおよびその関連会社と平成22年 6月15日付で合意いたしました。対象会社の概要、株式の取得目的等は以下のとおりであります。</p> <p>1 対象会社の概要 社名：Fiba Sigorta Anonim Sirketi 本社：トルコ イスタンブール 事業の内容：損害保険事業 正味収入保険料 (平成21年12月期)： 242百万トルコリラ (14,566百万円) 総資産(平成21年12月31日)： 356百万トルコリラ (21,441百万円)</p>

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		<p>2 株式取得の目的 今後も高い成長性が見込まれるトルコの損害保険市場において、リテールを中心に継続的な高い成長率と収益性を実現してきたFiba Sigorta Anonim Sirketiの株式を取得することで、同国における当社の損害保険事業を拡大させるための、強固な事業基盤を築くことを目的とするものであります。</p> <p>3 株式の取得時期 当社は、直接および連結子会社を通じての取得を合意したFiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式93.4%のほか、同社の現旧役職員の保有する同社普通株式6.6%についても、株主からの申し出がある場合に取得することとなり、平成22年10月までに取得を完了する予定であります。</p> <p>4 株式の取得価額 当社は、485百万トルコリラ(29,172百万円)を上限に直接および連結子会社を通じて取得を行う予定であります。</p> <p>(注) ()内に記載した円貨額は、平成22年3月末現在の為替相場(1トルコリラ:60.15円)による換算額であります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---|---|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
およびその添付書類
ならびに確認書 | 事業年度 自 平成21年4月1日
(第67期) 至 平成22年3月31日 | 平成22年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号および第4号（親会社の異動および主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 | | 平成22年4月1日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 | | 平成22年6月25日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 | | 平成22年9月3日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月27日

株式会社損害保険ジャパン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 臼 倉 健 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の間接連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパン及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月26日

株式会社損害保険ジャパン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 臼 倉 健 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の間接連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパン及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月27日

株式会社損害保険ジャパン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公 一 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 白 倉 健 司 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽 柴 則 央 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパンの平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月26日

株式会社損害保険ジャパン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公 一 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 白 倉 健 司 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽 柴 則 央 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第68期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパンの平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月26日
【会社名】	株式会社損害保険ジャパン
【英訳名】	Sompo Japan Insurance Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 櫻田 謙悟
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 櫻田謙悟 は、当社の第68期中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。